

令和5年度「第2期和泉市こども・子育て応援プラン」

【和泉市こども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）】

進捗状況 調査結果報告書

子育て健康部子育て支援室

進捗状況一覧表

調査の概要について

○第2期和泉市こども・子育て応援プラン「第4章 総合的な施策の展開」にかかる施策・事業について

- (1) 令和5年度の評価については、令和2年3月に策定しました第2期和泉市こども・子育て応援プラン」を基に作成し、進捗状況の把握を行いました。
- (2) 主な施策・事業数については、全体で276事業となっています。

○第2期和泉市こども・子育て応援プラン「第5章 量の見込みと確保方策」について

【計画の基本目標】

1. 豊かな心と生きる力を育む人づくり
2. 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援
3. 子どもを生み育てることが楽しく感じられる地域づくり
4. 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり
5. 子育てと就労がいきいきとできる環境づくり
6. 子育て家庭を支える環境づくり

★和泉市こども・子育て応援プランを基に、それぞれの施策・事業の評価について、次の3つを組み合わせた評価を記入

令和5年度実績	A	計画通りに実行	令和2～5年度の分析・評価等	A	効果的だった
	B	一部実行		B	やや効果的だった
	C	実行していない		C	あまり効果的でなかった
				D	効果的でなかった

今後の方向性	A	拡大
	B1	継続(見直しの必要なし)
	B2	継続(見直しは不可能)
	C	縮小(見直し)して継続
	D	廃止
	E	その他

★調査の結果

(1)和泉市こども・子育て応援プラン「第4章 総合的な施策の展開」の事業について

○令和5年度進捗状況対象事業数・・・218事業 延べ276事業

今後の 方向性 令和2～5年度 の分析・評価等	A 「拡大」 46事業	B1 「現状維持」 222事業	B2 「現状維持」 0事業	C 「縮小」 3事業	D 「廃止」 2事業	E 「その他」 3事業
A 「効果的だった」 247事業	【A-A】 40事業	【A-B1】 202事業		【A-C】 1事業	【A-D】 2事業	【A-E】 2事業
B 「やや効果的だった」 28事業	【B-A】 6事業	【B-B1】 20事業		【B-C】 2事業		
C 「あまり効果的でな かった」 0事業						
D 「効果的でなかった」 1事業						【D-E】 1事業

基本目標１ 豊かな心と生きる力を育む人づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
1	人権保育・ 教育の推 進	一人ひとりの子どもの個性や発達 段階での課題に対応し、子どもの人 権を尊重した保育・教育を推進する とともに、子どもが命の大切さやお 互いを認め合えるような人権保育・ 人権教育を進めます。	こども未来室	A	人権保育の充実を図るための研修を 行い、各保育所や幼稚園で公開保育 を実施し、一人一人の子どもに配慮 した保育計画、保育内容を計画し実 施した。	A	人権保育の充実を図るための研修を 行い、各保育所や幼稚園で園内で公 開保育を実施し、職員間で意見交換 を行い一人一人の子どもに配慮した 保育計画、保育内容を計画し実施し た。	B1	人権保育の充実を図るための研修を 行い、各保育所や幼稚園で公開保育 を実施し、一人一人の子どもに配慮 した保育計画、保育内容を計画し実 施していく
		中学校区において、幼少期からの 連携を意識した人権教育の取組を推 進するとともに、支援教育に関わる 支援をより一層推進します。	学校教育室	A	各学校において、地域及び児童・生徒 の実態に応じた計画等を作成し、幼 少期からの連携を意識した人権教育 を推進した。また、学校訪問や巡回指 導をととして、支援教育に関わる支 援をこども未来室と連携しながら推 進した。	A	各学校において、地域及び児童・生 徒の実態に応じた計画等を作成し、 幼少期からの連携を意識した人権教 育を推進することができた。また、学 校訪問や巡回指導をととして、支援 教育に関わる支援をこども未来室と 連携しながら推進することができ た。	B1	各学校において、地域及び児童・生徒 の実態に応じた計画等を作成し、幼 少期からの連携を意識した人権教育 を推進する。また、学校訪問や巡回指 導をととして、支援教育に関わる支 援をこども未来室と連携しながら推 進する。
2	情操教育、 体験学習 の推進	子どもの豊かな感性や創造力を養 うとともに、社会性や主体性を育め るように、保育所、幼稚園、認定こ ども園において、情操教育や体験学習 を進めます。	こども未来室	A	豊かな感性や創造力を養い、社会性 や主体性が育める体験や経験を計画 し実施した。	A	豊かな感性や創造力を養い、社会性 や主体性が育める体験や経験を計画 し実施した。	B1	豊かな感性や創造力を養い、社会性 や主体性が育める体験や経験を計画 する。
3	地域との 交流の推 進	地域との連携を図り、心身ともにた くましく思いやりの心を育めるよう に、いろいろな活動を通してともに 活動することで地域を知り、お互い を尊重し合える関係づくりを進めま す。	こども未来室	A	交流を見直しながら、可能な限り地 域との活動を取り入れた。	A	新型コロナ感染症の影響により、地 域とのいろいろな活動の取り組みに 制限があったが、5類に移行したこと で交流の計画をすすめ、実施するこ うができた。	B1	地域との連携を図り、いろいろな活 動を通してともに活動することで地 域を知るきっかけをつくる。
4	家庭との 連携強化	心身ともに調和のとれた発達を促 し、思いやりの心をもった豊かな人間 性を育めるように、保育所や幼稚園、 認定こども園と家庭との連携強化を 進めます。	こども未来室	A	心身共に調和のとれた発達を促し、 思いやりの心をもった豊かな人間性 を育めるように、保育所・幼稚園等と 家庭との連携強化を進めた。	A	心身共に調和のとれた発達を促し、 思いやりの心をもった豊かな人間性 を育めるように、保育所・幼稚園等と 家庭との連携強化を進めることがで きた。	B1	心身共に調和のとれた発達を促し、 思いやりの心をもった豊かな人間性 を育めるように、引き続き保育所・幼 稚園等と家庭との連携強化を進めて いく。

基本目標1 豊かな心と生きる力を育む人づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは必要等)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
5	職員研修の充実	時代のニーズに応じた各種研修の充実とともに、研修を通じて幼・保・小・中の連携を推進します。	こども未来室	A	充実した内容で研修計画を立て実施し、職員の質の向上につながった。幼保こ小連携の研修にも教職員が合同で実施し取り組んだ。	A	職員の質の向上のため、研修の計画を立て実施した。保幼小連携推進の研修にも取り組んだ。	B1	時代のニーズに応じた研修の計画を立て実施し、職員の質の向上をはかる。保幼小連携推進の研修にも取り組んでいく。
			学校教育室	A	11月に光明台南小学校にて「STF和泉の学びをつなぐ研修」を幼保こ小中の教職員が合同で実施し、実践の共有や交流をすることができた。また、研修を通して児童生徒の学びにつなげることができた。	A	令和3年度に教職員向け「和泉スタートカリキュラムガイド」を作成し、令和4年度作成の「和泉スタートカリキュラムチャレンジBOOK実践事例集」とともに活用することで、幼保こ小中との連携や実践の共有、交流を進めることができた。	B1	幼保こ小中の教職員が「和泉スタートカリキュラムガイド」や「和泉スタートカリキュラムチャレンジBOOK実践事例集」を活用し、実践の共有や交流をすることで、児童生徒の学びにつなげる。
6	認定こども園等の適正配置	待機児童解消と保育ニーズに対応するため、各施設の定員増や認定こども園への移行促進に努めます。	こども未来室	A	ひばり幼稚園の認定こども園への移行による施設整備を行い、保育定員100名の増員を行った。	A	民間園において新築等の施設整備を促進し、合計で684名の増員を行った。	B1	今後も待機児童の解消を図るため、施設整備補助金を交付するなど行い、保育環境の充実に努める。
7	保育所、幼稚園の施設・設備の整備・充実	園児が安全で快適に過ごせるように、各施設での老朽箇所の改修を進めます。	学校園管理室	A	各園において、必要に応じ、水回り等の老朽改修を行いました。	A	各園において、必要に応じ、老朽改修を行いました。	B1	今後も必要な改修を進めていきます。
8	公立園運営事業	公立保育所・公立幼稚園のあり方に基づく整備方針に基づき再編整備します。	こども未来室	A	和泉保育園、国府幼稚園について、令和9年度目途に移転・認定こども園化するための基本計画を策定した。	A	公立保育所・公立幼稚園のあり方に基づく整備方針に基づき、廃園・民営化・認定こども園化等の整備を計画的に進めることができています。	E	北松尾幼稚園の在園児数の減少から、北松尾保育園との統合による認定こども園化を、あり方に基づく整備方針より前倒して行う方向で検討中。
9	人権教育の推進	人権教育推進のための各種研修の充実を図るとともに、居住地校交流の推進を図ります。	学校教育室	A	個別の人権課題に関する研修、人権教育実践交流研修会を実施するとともに、居住地校交流を実施した。	A	個別の人権課題に関する研修、人権教育実践交流研修会を実施するとともに、オンラインや手紙等を活用することで、居住地校交流の推進が図られた。	B1	個別の人権課題に関する研修、人権教育実践交流研修会を実施するとともに、居住地校交流を実施していく。

基本目標１ 豊かな心と生きる力を育む人づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等	2.令和2～5年度の分析・評価等	3.今後の方向性
10	学力の向 上	確かな学力の定着のため、習熟度別指導など個に応じた指導の充実を図ります。 また、学力向上に関する研修会等の充実により、学校全体としての授業改善を推進します。	学校教育室	A ・STF和泉の学びプロジェクトとして学校支援チームを構成し、各校年間3回の全校訪問(計90回)を実施した。「主体的・対話的で深い和泉の学び育成プラン及び4層プランを活用し、各校の実態に合わせた授業改善につなげるための指導助言を行った。今後は各校4層プランの取組みがPDCAサイクルに基づいた取組みとなるよう指導助言していく必要がある。 ・スクールエンパワーメント推進事業校等を中心に、各学校が他校へ公開する校内研修を実施し、225名の参加があった。 ・「IZUMII e シェアリング(ポータルサイト)」に指導案等を436件追加した。「IZUMI e シェアリング授業研究会」を実施し53名の参加があった。	A ・学校訪問の際に、育成プラン及び4層プランに基づいた指導助言を行うことで、学習指導要領に基づいた授業づくりについての理解が広がった。 ・学校の垣根を越えた学校公開や指導案等の情報共有、授業づくり研修を行うことで、教員の授業づくりに対する意識の高まりがみられた。	B1 ・特に4層プランに係る取組みの充実を図り、学校が主体となりカリキュラム・マネジメントを進められるよう指導助言していく。 ・学校の垣根を越えて学び合える場の充実を図り、教員が主体的に学び、授業改善を進められるようにする。
11	基本的な生活習慣の確立、規範意識の育成	SSWの活用等を通して、要支援家庭に対する支援を推進し、さらなる充実を図ります。また、道徳教育を通して、規範意識の育成を推進します。	学校教育室	A 要保護及び要支援家庭について関係機関と連携し、丁寧に対応した。家庭の経済状況で支援の必要な子どもたちに対し、「いずみ希望塾」等の施策に適切につなぐことができた。またSSWの配置を拡充し、要支援家庭に対する支援をすすめた。	A 家庭の経済状況で支援が必要な子どもたちに対し、福祉部局と連携をしながら「いずみ希望塾」の周知方法を年々充実させ、施策に適切につなぐことができた。また、SSWの配置を拡充させたことで、要保護及び要支援家庭への対応について、関係機関との連携がすすんだ。	A SSWの配置増等により、要支援家庭に対しての支援を充実させる。また、学校と関係機関の連携強化を図るため、SSWを中心に連携体制の構築を図る。加えて、教育と福祉の連携強化にかかる社会福祉士の活用を推進する。

基本目標１ 豊かな心と生きる力を育む人づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
12	情報化や 国際化への 対応	正しい情報活用能力と健全な情報モラルの育成に取り組むとともに、外国語指導助手の活用による英語指導の充実や国際理解教育を推進します。また、海外帰国渡日児童・生徒のサポートの充実を図ります。	学校教育室	A	学習の基盤となる資質・能力として、情報活用能力や情報モラルの育成に取り組んだ。学習の基盤となる資質・能力として、情報活用能力や情報モラルの育成に取り組んだ。全ての学校に外国語指導助手を配置し、英語指導の充実を図った。アンケートでは「授業における英語の言語活動」の割合(授業の75%以上)が前年比で上昇した。各校および当該児童生徒のニーズに応じて語学指導員を派遣するとともに、市に4名配置されている日本語指導担当加配教員による巡回指導を実施した。	A	情報活用能力や情報モラルを育成する授業が確立されてきている。全校に配置している外国語指導助手を有効に活用し、コミュニケーションを主眼とした授業実践に取り組んだ。語学指導員・外国人児童生徒支援員・日本語指導加配教員の緊密な連携により、日本語指導が必要な児童生徒の特別の教育課程による日本語指導が充実した。	B1	授業を通して情報活用能力や情報モラルの育成に引き続き取り組む。外国語指導助手を活用し、より多くの授業で児童生徒が自然な英語表現にふれられるようにする。語学指導員、外国人児童生徒支援員、日本語指導担当加配教員と各校の担当者の連携を強化し、該当児童生徒への指導・支援の充実をめざす。
13	キャリア教育の推進	職場体験学習やキャリア教育の充実(校種間・地域との連携の推進、幼・保とも連携し、小・中学校9年間を見通した全体指導計画の作成)を図ります。	学校教育室	A	オンラインによるキャリア教育担当者会を開催し、小中学校9年間を見通した取組みの充実を図った。	A	各中学校区で作成したキャリア教育全体指導計画をもとに、小中一貫した系統的な取組みを実施した。	B1	中学校区キャリア教育全体指導計画を、中学校区のすべての教職員で共有し、小中学校9年間を見通した指導の充実を図る。
14	地域・ふるさと学習の推進	社会科副読本の内容の充実を図り、郷土を愛する心の育成を推進します。	学校教育室	A	全小学校3年生児童に「わたしたちの和泉市」(令和4・5年度版)を配付し、和泉市について学ぶことにより、郷土を愛する心の育成を図った。令和4・5年度版を使用した教員などから意見を集約し、それらを生かし令和6・7年度版改訂作業を、本年度実施した。	A	全小学校3年生児童に「わたしたちの和泉市」を配付し、和泉市について学ぶことにより、郷土を愛する心の育成を図ることができた。	B1	全小学校3年生児童に「わたしたちの和泉市」を配付し、和泉市について学ぶことにより、郷土を愛する心の育成を図っていく。常に最新情報に触れられるよう、2年に一度、改訂作業を実施する。
15	地域資源の活用	子どもが豊かな体験や人との出会いを通じて、社会性や自主性を育むとともに、心身ともに健やかに成長できるように、新たな地域人材の発掘と積極的な活用を推進します。	学校教育室	A	地域人材による読み聞かせや地域学習、部活動支援、放課後の学習支援、登下校の見守り活動などを通して地域の方と子どもたちとの出会いの場を設定することができた。	B	学校支援地域本部事業や地域人材の活用を通じて、様々な体験や人との出会いを通じて、子どもの主体性や自主性を育み、子どもの健全育成の充実につながった。	B1	新たな人材の発掘のために、地域教育協議会等による地域でのイベントやボランティア活動の様子を学校HPに掲載するなど、啓発活動の充実を図る。

基本目標１ 豊かな心と生きる力を育む人づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
16	地域との 交流	地域教育協議会により、地域の人々との交流の場の確保を図るとともに、地域との交流をさらに推進し、地域による教育力の向上を図ります。	学校教育室	A	地域教育協議会等の連絡会を通じ、他の地域との交流を図ることで、自分たちの地域のよさや課題について知り、より一層地域に根ざした活動につなげることができた。	B	地域教育協議会と学校が協働し、学校の様々な活動に地域の活力が注がれ、地域との交流が推進され、地域による教育力向上の推進につながった。	A	「和泉市輝く子どもを育む教育のまち条例」やコミュニティ・スクールと関連付けながら、地域と学校が協働した取組みを重ねることで、地域の児童生徒への理解を深めるなど、地域の教育力向上を図る。
		農業体験を通して、農業の大切さや食に対する理解を深めるとともに、地域交流を推進します。	産業振興室	A	市民農園や体験農園、コミュニティファームを案内したり、いずみふれあい農の里で農業体験を提供した。	B	幅広い世代の方に農業体験を提供することができた。	C	農園の運用見直しを行うが、体験農園等の情報を市民に提供していく。いずみふれあい農の里では引き続き農業体験を提供していく。
17	読書環境 の充実	各学校園における読書活動を推進し、子どもの感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにしていきます。	学校教育室	A	全校に会計年度任用職員として学校図書館司書を配置し、読書活動を推進することで、子どもの言語能力の育成を図った。	A	令和3年度から全校に会計年度任用職員として学校図書館司書を配置し、読書活動を推進することで、子どもの言語能力の育成を図ることができた。	B1	全校に学校図書館司書を配置し、読書活動を推進することで、子どもの言語能力の育成を図る。
		子どもの豊かな情操や創造力、表現力を養うため、継続して読書環境の充実に努めていくとともに、学校図書館やボランティア、関係部署等との連携を強化します。	生涯学習推進室	A	子ども向けの資料収集に努めた。【児童図書年間受入点数:2,119(和)1959(シ)15,456(北)冊】子どもが読書に興味を持つきっかけになるよう継続的に資料展示や催しを行った。学校図書館及び仲よしクラブへの本の配送を実施した。	A	子供向けの資料収集に努め、継続的に資料展示や催しも行っている。	A	子どもの読書意欲が向上するよう引き続き資料収集や展示を実施していく。学校図書館・ボランティア・関係部署と継続的に連携を図るとともに、地域文庫の充実に向けて支援を行っていく。
18	進路指導・ 相談の充 実	担当教員の資質向上を図るとともに、子ども・保護者に対する教育相談体制の充実に努めます。	学校教育室	A	進路担当者会議を開催し、進路に関する情報提供を確実に行うとともに、入試において配慮を要する生徒の状況を確認し、学校における教育相談を適切に行うよう指導助言した。	A	進路に関する情報提供を確実にを行い、配慮を要する生徒の状況把握に努めた。学校における教育相談を適切に行うよう適宜指導助言した。	B1	進路担当者会議を通じ、進路に関する情報を提供するとともに、一人ひとりの子どもに合わせた進路指導及び教育相談体制の充実に図る。
19	教職員研 修の充実	ICT機器の授業での活用について授業研究を行い、教員の資質の向上を図ります。	学校教育室	A	各種アプリの活用方法についての教員向け研修やICT担当者会を通じ、授業におけるICT活用を推進した。中学校4校で推進事業を実施し、活用が進んだ。	A	研修等の実施により、ICT活用は一定推進した。学校単位で実施した推進事業について大きな成果があった。	B1	教員の資質の向上及び授業での活用を促進するため、ICTの活用に係る教員向け研修やICT担当者会を引き続き実施する。

基本目標１ 豊かな心と生きる力を育む人づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
20	保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校の連携、接続強化	児童・生徒が乳幼児とのふれあいを通し、子どもの人間関係の広がりや思いやりの心をもった豊かな人間性を育むため、国が示す「育成すべき資質・能力」に基づき、保育実習をはじめ異年齢交流を進めます。校種間連携を推進し、幼・保・小・中の一貫性、系統性のある教育を行うことにより、円滑な接続を図ります。	学校教育室	A	幼保こ小中の教職員が合同で研修を実施し、実践の共有や交流をすることができた。また、教職員が丁寧な聞き取りを行うことで安心して就学・進学できるように努めた。	A	幼保こ小中の教職員が合同で研修を実施し、実践の共有や交流をすることで、連携の強化ができた。また、教職員が丁寧な聞き取りを行うことで安心して就学・進学できるように努めた。	B1	幼保こ小中の教職員が、実践の共有や交流をすることで、連携、接続の強化を図る。また、教職員が丁寧な聞き取りを行うことで安心して就学・進学できるように努める。
			こども未来室	A	スムーズな就学と小学校以降の学びの土台作りを目的に、「和泉スタートカリキュラムチャレンジBOOK」を参考にしながら交流を進め、保育園等での取り組みを知ってもらおうと小学校教諭に半日保育参加を実施した。	A	保幼から小学校への接続をスムーズにする為、プロジェクトチームを作り保幼の就学前カリキュラムと連携しながら小学校のスタートカリキュラムガイドや、学校園の見学を経てチャレンジBOOKを作成し、実践事例を発信できた。また、少しずつ交流の機会を持った。	B1	「和泉スタートカリキュラムチャレンジBOOK」を活用し、各園が活動内容の工夫をしながら取組みを行う。また、連携を強化し、更に交流が充実するよう努め円滑な接続を図る。
21	校舎の改修や施設・設備のバリアフリー化の推進	安全・安心な学校づくりを進めるため、順次、老朽箇所の改修・バリアフリー化を検討・実施します。	学校園管理室	A	各校の現状を確認し、優先順位を付け、計画的に施設改修を実施しました。	A	各校の現状を確認し、優先順位を付け、計画的に施設改修を実施しました。	B1	継続して計画的に改修工事を実施し、併せてバリアフリー化を検討します。
22	子どもの居場所づくり「放課後子ども教室」	小学生の放課後や週末の安全な遊び、生活の場を確保するため、地域住民の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する放課後子ども教室を、市内すべての小学校区において、段階的に整備するとともに、仲よしクラブと連携し、仲よしクラブの児童を含めたすべての児童が参加できるよう努めます。	こども未来室	B	12校区において、府の企業・団体による活動プログラムやソフトボール、工作会等様々な内容の放課後子ども教室を実施した。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、一時は活動自粛の時期があったが、新型コロナウイルス感染症が終息に向かうにつれて、府の企業・団体による活動プログラムやソフトボール、工作会等様々な内容を実施し、児童の居場所を確保することができた。	B1	大阪府からも事業の継続依頼があるため、小学生の放課後や週末の安全な遊び、生活の場を確保するため、地域住民の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等を継続していく必要がある。
23	青少年の家野外研修会の推進	青少年の生きる力を育むため、豊かな自然環境を生かし、体験学習の場を提供します。	生涯学習推進室	A	指定管理者の自主事業において、野外活動や自然体験の機会を提供するため、ファミリーアウトドアクラブやこどもアウトドアクラブ等を実施した。	A	新型コロナウイルスの影響により、開催を中止したのもあったが、自然環境を生かした体験学習の場を提供することができた。	B1	引き続き、指定管理者の自主事業において、体験学習の場を提供する。

基本目標１ 豊かな心と生きる力を育む人づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
24	スポーツ・レクリエーション活動の促進	スポーツを通じて少年の心身の健やかな育成を図るため、スポーツ少年団への加入促進を図ります。 また、親子のふれあいや地域での世代間交流を促進するため、親子ふれあい体験乗馬やニュー・スポーツの普及・啓発に努めます。 また、子どもの体力増進や交流を促進するため、各種スポーツ教室の開催・スポーツ・レクリエーション活動を進めます。	生涯学習推進室	B	大阪府が実施している講習会への参加等、指導者の資質向上に努め、泉北地域での会議を通じて各市町村との連携を図り、スポーツ少年団の活動を支援した。 また親子で参加できるニュースポーツ教室やニュースポーツフェスタを開催した。 また子どもを対象としたランバイクイベントの開催を支援した。 また、親子ふれあい乗馬など一部イベントがコロナウイルス感染症の影響で中止した。	B	R2.3年とコロナウイルスの影響で各イベントが中止になった。 R4.5とイベントが再開されていったが、コロナ禍以前と比較すると参加者数が戻り切っていないと感じている。	B1	以前と比較すると、スポーツする機会が減少しているため、スポーツ推進委員や指定管理者と連携・協力を行い、各世代のニーズに合わせたスポーツイベントを計画・実施する。
25	子どもすこやか広場事業の推進	近隣の小学校児童の放課後及び長期休み期間の安心安全な居場所を提供することで、子育て支援を図ります。また、さまざまな活動を通して子どもの健全育成につなげます。	生涯学習推進室	A	近隣の小学校児童の放課後及び長期休み期間の安全・安心な居場所を確保し、子育て支援につなげることが出来た。 年間参加児童数:830名 年間活動日数:241日	A	学校の放課後や長期休みにおける安全・安心な居場所を提供し、集団活動や遊びを通じて子どもたちの交流を図ることができた。	E	和泉創発プランにおける富秋中学校区等まちづくり構想を踏まえつつ、子どもすこやか広場事業「どろんこ子ども会」の留守家庭児童会の部分については、令和9年度開校予定の(仮称)富秋学園に機能統合していく。
26	みどりのツーリズム事業の推進	日常生活の中でゆとりが少なくなりつつある都市住民に対して、農村地域において農作業の援農活動を行うことにより、農家と都市住民の交流の場を提供します。	産業振興室	A	みかんの担い手塾を開講し、参加者にみかん栽培のノウハウを習得してもらえた。	B	多くの市民にみかん栽培を学ぶ機会を提供できた。また、卒業後、援農活動に参加する参加者もいた。	B1	今後も継続して実施する。

基本目標１ 豊かな心と生きる力を育む人づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
27	子どもの 読書活動 の推進	「第3次和泉市子どもの読書活動推進計画」に基づき、各種さまざまな行事・講演会等を開催し、体験の機会を提供していきます。	生涯学習推進室	B	・小学生以下の親子を対象とした講演会、中高生を対象とした講演会、子どもたちに絵本の楽しさを伝え、地域に読み聞かせの輪を広めていける人材を育成するためのボランティア向けの講座を実施した。 ・子どもの読書活動推進協議会議を開催し、「第3次和泉市子どもの読書活動推進計画」の進行管理を行った。 ・市内小学生を対象に「読書おたよりコンクール」、中学生を対象に「POPコンクール」を実施し、読書に親しむきっかけづくりとなった。	B	・講演会の参加人数も増加傾向である。 ・引き続き協議会議の実施行えている。 ・おたより、POPコンクールの応募数も増加傾向にあり今後も継続させていく。	B1	・子どもが読書に親しむ環境づくりの一環として各種講座・講演会を開催する。 ・「第3次和泉市子どもの読書活動推進計画」及び「和泉市生涯学習・スポーツ推進計画」に基づき、子どもの読書活動推進協議会を開催し、計画の進行管理を行う。 ・市内小学生を対象に「読書おたよりコンクール」、中学生を対象に「POPコンクール」を実施する。
		多くの子どもの豊かな情操や創造力・表現力を育むことができるように、絵本を充実し、保育所での貸し出しのみならず、在宅子育て家庭への貸し出しを行うなど、読書活動推進を図ります。	こども未来室	A	日常の保育や司書ボランティア等の読み聞かせを通して子どもの豊かな感性や創造力、表現力を養い、読書意欲の高揚を図るため、図書を充実し、家庭への貸し出しを行なった。	A	日常の保育や司書ボランティア等の読み聞かせを通して子どもの豊かな感性や創造力、表現力を養い、読書意欲の高揚を図るため、図書を充実し、家庭への貸し出しを行なった。	B1	日常の保育や司書ボランティア等の読み聞かせを通して子どもの豊かな感性や創造力、表現力を養い、読書意欲の高揚を図るため、図書を充実し、家庭への貸し出しを行うようにする。
28	図書館で のすくすく タイムの実 施	和泉図書館で第1・第3金曜日、シティプラザ図書館で第2金曜日、北部リージョンセンター図書室で第4金曜日のいずれも午前中を乳幼児と保護者のための時間として開放し、保護者同士の交流の促進や、親子連れで図書館へ足を運ぶきっかけを作ります。	生涯学習推進室	A	和泉図書館及びシティプラザ図書館にて月2回、北部リージョンセンター図書室にて月1回、すくすくタイムを実施した。 参加人数(大人・子ども合計)417(和)682(シ)62(北)人(1回あたり平均17.3(和)28(シ)5(北)人)	A	参加人数は増加傾向にあり保護者同士の交流の促進や、親子連れで図書館へ足を運ぶきっかけになっている。	A	保護者同士の交流の促進や、親子連れで図書館へ足を運ぶきっかけを作るため、今後も継続して実施する。
29	国際交流イ ベントの開 催等	在住外国人と市民との交流イベントの開催を通じて、相互理解や国際理解を促進します。	生涯学習推進室	A	DJ企画に加え、世界のフレグランスや食文化(ベトナム料理)体験を通じ、相互の文化に触れ、国際社会における理解の促進、日本人市民と外国人市民の交流の場を提供する「いずみ国際交流フェア」を実施した。	B	新型コロナウイルスの緩和もあり、だんだんと形を変えて行っており、国際交流・多文化共生の促進につながっている。	A	日本人市民の方と外国人市民の交流の場を更に提供できるように、形を変えて国際交流イベントを開催する。

基本目標１ 豊かな心と生きる力を育む人づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
30	国際交流 の推進	姉妹都市の米国ミネソタ州ブルーミントン市との交換学生の相互派遣やマラソンランナーの相互派遣、世界の子どもの作品展などの国際交流事業を推進します。	生涯学習推進室	A	ブルーミントン市へ6名の学生を、ツインシティマラソンで2名のランナーを派遣した。また、友好姉妹都市をはじめとした外国と、絵画の交換展示を通して交流を実施した。	A	令和5年度からは、姉妹都市への学生・ランナーの派遣といった対面の交流の再開に加えて、絵画の交換展示も継続して実施することができ、国際交流の推進ができている。	B1	姉妹都市との交換派遣事業、絵画の交換展示を継続していく。継続事業の内容を充実させ、更なる国際交流の推進を図る。
31	ふれあい 広場の維持 整備	町会と協力し、安心・安全なふれあい広場の維持整備に努めます。	生涯学習推進室	B	各町会・自治会と連携を図り、ふれあい広場の維持管理、地域交流の場の提供を行った。	B	各町会・自治会に運営を依頼しており、住人に利用してもらっている。	B1	各町会・自治会と連携を行い、安心・安全なふれあい広場の維持管理に努める必要がある。
32	水辺環境 の整備	二級河川の管理者である大阪府と連携しながら、子どもが安全にまた、安心して水と親しむことができるように、地域の要望を踏まえた工事内容や工法の検討を行い、公民協働での維持管理を進めていきます。	都市整備室	A	アドプト・リバー・プログラムの推進を行った。	B	河川清掃等の活動を実施することで、地域住民の自然環境保全の重要性の認識を図るとともに、不法投棄の防止等の啓発促進にも繋がっており、今後も促進していく必要があると考えている。	B1	今後も地域の要望を踏まえた整備内容や工法の検討を行い、公民協働での維持管理を進めていく。
33	図書館の 利用促進	子どもが気軽に図書館を利用できるように多種多様な行事を開催します。	生涯学習推進室	A	指定管理者の企画による各種行事を実施した。 ・小中学生を対象に、図書館を使った調べる学習の地域コンクールを実施し、優秀作品を全国コンクールに応募した。 ・市内小学校の新1年生で図書館カードを持っていない児童に対し、図書館カードを交付した。	A	親子連れで図書館へ足を運ぶきっかけになっており、子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備を推進できている。	A	・定例行事はボランティアの協力が必要不可欠であり、また指定管理者が自主事業で行う行事は工夫を凝らして提案されたもので、それぞれが連携して多種多様な行事を実施することで図書館の利用促進を図る。 ・調べる学習コンクールに積極的に応募してもらうため、引き続き教育・子ども部との連携を図る。 ・今後も継続し、市内小学校の新1年生で図書館カードを持っていない児童に対し、図書館カードを交付する。
34	学校体育 施設開放 事業	子どもや親子がスポーツや運動に親しむことができるように、学校体育施設の開放を進めます。	生涯学習推進室	B	各学校と連携を図り、市民が気軽にスポーツを楽しめるよう努めた。	B	R2.3とコロナウイルスの影響で学校開放事業が中止となった。 R4.5は事業を再開し、市民に体育施設の開放を行っている。	B1	各学校と連携を図り、市民が安心・安全で気軽にスポーツを楽しめる環境を維持管理に努める必要がある。

基本目標１ 豊かな心と生きる力を育む人づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
35	集会所等 の活用促 進	地域住民の活動拠点である町会館等の整備に対して、助成金を交付するとともに、集会所等の活用を促進し、コミュニティの活性化を図っていきます。	広報・協働推進室	A	6町会・自治会館の改修や整備について助成金を交付し、集会所等の活用促進、コミュニティの活性化を図りました。	A	毎年複数の町会・自治会館の改修や整備について助成金を交付し、集会所等の活用促進、コミュニティの活性化に寄与することができました。	B1	町会・自治会が集会所等の活用を促進し、コミュニティの活性化を図ることができるよう、町会・自治会が実施する町会・自治会館の整備等に対し、助成金を交付します。
		世代間交流等、身近な地域の老人集会所の活用を促進を図ります。	高齢介護室	A	一部、コロナ禍による影響は受けたが、感染防止対策を実施しながら活動が再開されてきている。 また、多くの集会所において老朽化が進んでおり、今後、維持管理や建替え等による施設更新が課題となる。	A	コロナ禍による影響は引き続きあるものの、感染防止対策を実施しながら活動が再開されてきている。 また、多くの集会所において老朽化が進んでおり、維持管理や建替え等による施設更新の課題が残る。	B1	老朽化が進んでいる集会所の維持管理や建て替え等による施設更新に対し、継続して取り組む。
36	施設開放 事業	安全・安心な交流の場や遊び場として気軽に利用できるよう施設利用を促進します。	生涯学習推進室	A	青少年の交流・遊びの場を確保し、子どもたちの安全・安心な居場所として施設の開放を行った。 実施回数117回 利用者数798人	A	土曜日、日曜日及び祝日に、子どもたちが気軽に集える開放スペースを確保することで、子どもたちや保護者にとって安全・安心な居場所を提供することができた。	B1	引き続き、事業の推進を図ります。
37	和泉市を 知る機会 の充実	地域に対する興味や関心を持たせ、郷土を愛する心を育成するため、副読本や市のホームページ等の活用を図ります。 また、各種二ーズに向けた出前講座等の活用を図ります。	学校教育室	A	社会科の学習を通じて、地域に対する興味や関心を持たせ、郷土を愛する気持ちを育てることができた。小学校3年生社会科副読本「わたしたちの和泉市」(令和4・5年度版)の活用の推進を図るとともに令和6・7年度版を作成した。	A	社会科の学習を通じて、地域に対する興味や関心を持たせ、郷土を愛する気持ちを育てることができた。小学校3年生社会科副読本「わたしたちの和泉市」の活用の推進を図るとともに2年に一度、改訂版を作成した。	B1	社会科の学習を通じて、地域に対する興味や関心を持たせ、郷土を愛する気持ちを育てるために、小学校3年生社会科副読本「わたしたちの和泉市」の活用の推進を図る。
			生涯学習推進室	A	生涯学習出前講座を実施することにより、市民等の学習機会の充実に寄与し、市政に関する理解を深めるとともに意識啓発を図り、市民等の生涯学習によるまちづくりを推進しました。	A	たくさん出前講座の活用があり、地域に対する関心を持たせることができた。	A	引き続き、出前講座により和泉市を知る機会の充実に図ります。
38	子ども議 会の開催	子どもの市政に対する意見表明や提言の機会として、子ども議会の開催充実を図ります。	学校教育室	A	子ども議会の実施形態を変え、子ども議員が意見表明や提言しやすいような環境を整え、実施することができた。	A	令和2～4年度は新型コロナウイルス感染症対策のため実施できなかった。令和5年度は実施形態を変えることにより、子ども議員が関心ある意見を述べることもできた。	B1	子ども議員の意見表明の機会を確保するため、学校と連携して、実施する。

基本目標1 豊かな心と生きる力を育む人づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
39	青少年の 自主活動 の支援	青少年の人権擁護を中心とした自主的な取組を支援するため、費用の一部を補助します。	生涯学習推進室	A	青少年の自主活動に対し補助金を交付した。 交付実績:2団体 交付総額:78,000円 補助内容 ①高学年キャンプINアオ2023 ②作って、食べて、世界を発見!	A	青少年が自主的に企画して取り組む活動に対し、一部、補助金を交付することで、より充実した活動を支援することに繋がった。	B1	引き続き、事業の推進を図ります。 ※和泉創発プランにおける富秋中学校区等まちづくり構想を踏まえつつ、実施体制等の検討を進める。
40	青少年の 学習や体 験活動の 機会の提 供	青少年の学習意欲を高め、さまざまな学習や体験の場を提供するため、各分野の専門講師を招いて講座や教室を開催します。	生涯学習推進室	A	学習活動を推進するための機会を提供。 書道教室 年間実施回数:82回 延べ参加者数:1,224名 学校の長期休みを利用した取組み 春のユースゼネレーション(前期)4月 実施回数:5講座 参加者数:84名 夏のユースゼネレーション 実施回数:24講座 参加者数:487名 冬のユースゼネレーション 実施回数:10講座 参加者数:256名 春のユースゼネレーション(後期)3月 実施回数:7講座 参加者数:100名 新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い定員を縮小していましたが、第5類への移行後、定員を見直し講習講座を実施し、申込者多数となりました。	A	新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じ、また当該年度の変化に応じ、講座の回数や定員の見直しを行い開催しました。また各年度において、参加者のニーズや意向を把握し各講座の開催を実施、参加者に満足してもらえた内容となった。	B1	参加者や時代のニーズをとらえ、講習講座を実施していく。また、講習講座を実施する公共施設の範囲を拡大していく。 ※和泉創発プランにおける富秋中学校区等まちづくり構想を踏まえつつ、実施体制等の検討を進める。
41	青少年リー ダーの育 成	青少年がボランティアリーダーとして活躍する能力の習得を図る講習・講座を開催します。 また、青少年同士の交流や活動を促進するため、ジュニアリーダー講習会等を充実します。	生涯学習推進室	B	新型コロナウイルスの影響により、既存リーダーの経験が不足し、安全な事業運営が困難であることから、こジュニアリーダー講習会・中学生講習会の実施を見送った。 なお、内部リーダーとしての能力向上を目的として研修を実施した。	D	新型コロナウイルス感染拡大予防により、事業が実施できなかった。また、事業が実施できなかったことによる既存リーダーの経験不足、リーダーのなり手不足といった課題を抱えた。	E	様々な課題を抱えているため、今後の事業継続について協議する。

基本目標１ 豊かな心と生きる力を育む人づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
42	こども会活 動の促進	こども会への加入者数・事業の参加者が減少しているため、活動をPRし、加入者の拡大に努め、青少年の健全育成を図ります。	生涯学習推進室	B	「こども会新聞」へ会員募集の記事を大きく掲載し、新1年～6年生までのこどもたちへ、学校を通じて配布した。	B	コロナウイルスの影響により、活動や行事を中止することもあったが、毎年こども会新聞を作成し、市内各小学校へ配布した。	B1	こども会新聞の作成および配布に加え、SNS等の活用も検討する
43	乳幼児と のふれあ い体験の 充実	青少年と乳幼児とのふれあいの機会を増やすため、中学生による保育実習や職場体験学習の受け入れ等地域での異年齢交流機会の拡大を進めます。	こども未来室	A	中学生や一部高校生の保育実習・職場体験の受け入れをし、ふれあうことができた。	B	新型コロナウイルス感染症の影響により活動自粛の時期があったが、5類に移行されたことで、中学校や高校の保育実習・職場体験の受け入れを再開しふれあうことができた。異年齢交流も少しずつ実施することができた。	B1	中学生等による保育実習や職場体験学習の受け入れ等地域での異年齢交流機会の拡大を進めていく。
		保育所における中学生の保育実習や職場体験学習を実施するため、保育所、幼稚園等校種間及び地域連携の充実を図ります。	学校教育室	B	職場体験学習や保育所、幼稚園への保育実習を直接訪問する形態で実施できた学校があった。	B	コロナ禍のため直接のふれあい体験は実施できないことが多かったが、オンラインによる保育実習等、新たな交流を実施することができた。	B1	保育実習等の直接のふれあい体験に加え、状況に応じてオンラインを活用するなど形態にこだわらず交流を深めていく。
44	将来を見 通した生 活設計が できるよ うな教 育の推 進	教員対象のキャリア教育研修の充実とともに、キャリア教育指導計画の見直しを進めます。	学校教育室	A	教員対象のキャリア教育研修を実施した。	A	教員対象のキャリア教育研修を通して、キャリアパスポートの有効的な活用について学びを深めた。	B1	教員対象のキャリア教育研修を実施し、中学校区キャリア教育全体指導計画の見直し及び改善につなげていく。
45	職場体 験学 習の推 進	中学校における職場体験学習を推進するため、職場体験事業所の確保を図ります。	学校教育室	B	職場体験学習は新型コロナウイルス感染対策のため一部の学校のみ実施した。	B	一時期はコロナ対策のため職場体験学習の規模を縮小しての実施だったが、勤労観・職業観の育成に向けた探究的な学習活動を一層充実させる必要がある。	B1	職場体験の意義について教職員の共通理解を図り、円滑に実施する。
46	若者へ の就 労支 援	就職支援に関するセミナーを実施します。また、泉州地域若者サポートステーションと連携します。	くらしサポート課	A	就職前の自己分析や応募書類作成、面接対策、就職フェアでの実践など、就職支援に関するセミナーを実施し、4回で18人が参加。 また、市民が泉州地域若者サポートステーションを利用しやすいよう、毎週木曜日にシティプラザにおいて相談を実施した。	A	就職情報フェアと同日に若者の就職支援に関するセミナーを実施し、合同就職面接会での就職活動に繋ぐことができた。	B1	就職に役立つセミナーを実施。また、必要に応じ、泉州地域若者サポートステーションと連携し、支援する。

基本目標１ 豊かな心と生きる力を育む人づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
47	将来に向 け自分を 見つける ための情 報提供	中高生が進学・就職のために役立つ 情報や自分を見つけるためのきっか けづくりができるよう、図書館に ティーンズコーナーを設置し中高生 向け資料の充実に努めます。	生涯学習推進室	A	中高生向けの資料収集に努めた。 【ティーンズ資料年間受入点数:142 (和)286(シ)1,677(北)冊】	A	資料収集に努めている。	A	引き続きティーンズコーナーの資料 の充実に努める。
48	スポーツを 通じた健 康増進・体 力向上	親子対象のスポーツイベント(歩こ う会、体験乗馬、走り方教室等)を実 施し、世代間の交流や、健康増進・体 力向上を図る。	生涯学習推進室	B	歩こう会の実施、子どもを対象にし た走り方教室を夏季、春季で2回開 催した。 また、親子ふれあい乗馬など一部イ ベントがコロナウイルス感染症の影響 で中止した。	B	R2.3年とコロナウイルスの影響で各 イベントが中止になった。 R4.5とイベントが再開されていた が、コロナ禍以前と比較すると参加 者数が戻り切っていないと感じてい る。	B1	以前と比較すると、スポーツする機会 が減少しているので、スポーツ推進 委員や指定管理者と連携・協力を 行い、各世代のニーズに合わせたス ポーツイベントを計画・実施する。

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
49	子どもの 人権に関 する啓発	各学校での人権啓発標語等の募集を行います。また、人権啓発作品集「いずみー和」のホームページでの公開や人権研修の充実を図ります。	学校教育室	A	人権啓発作品集「いずみー和」を市ホームページに公開した。また、教員だけでなく、学校で勤務する市職員に対しても人権研修を実施した。	B	人権啓発作品集「いずみー和」を市ホームページに公開した。また、教員だけでなく、学校で勤務する市職員に対しても人権研修を実施することができた。	C	人権啓発作品集「いずみー和」の市ホームページへの公開は終了する。教員だけでなく、学校で勤務する市職員に対しても人権研修の充実を図る。
		人権啓発推進協議会校区別人権研修会において、子どもの人権問題(児童虐待等)に関する啓発、研修等を実施します。 人権擁護委員による人権教室(紙芝居、講話等)や、人権の花運動を通じて、他人を思いやる心や命を大切にすることを育み、人権意識の高揚を図ります。	人権・男女参画室	A	令和5年度から人権啓発推進協議会において、「インターネットに関する人権」研修を実施。また、各校区別研修会において、「地域で考える子どもの人権」等子どもの人権に関する研修等を実施した。 法務局や人権擁護委員と連携して保育園を対象に人権の花運動を行った。	A	令和2年から令和4年の間は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった研修会等はあったものの、規模を縮小しての研修会開催や啓発チラシを配布した。 令和5年度は人権啓発推進協議会においても研修会を実施。また、各校区での研修会等の開催や人権擁護委員による花運動を実施し、人権啓発することができた。	B1	引き続き、人権啓発推進協議会や校区において研修会等を実施し、子どもの人権に関する啓発を実施していく。
		市民、団体、教育員、市職員等に対して、児童虐待など子どもの人権問題に関して、広報・啓発・研修等を進めていきます。	子育て支援室	A	児童虐待防止推進月間(11月)に市役所本庁舎正面玄関付近にてオレンジリボンで飾り付けしたツリーを展示、児童虐待防止に係る周知啓発を図った。	A	コロナ禍においては一部事業を中止せざるを得なかったが、以降は計画通りに事業を実施、啓発活動等を通して児童の権利擁護に寄与できたものと考えられる。	A	児童虐待の防止及び早期発見を目的に、当該月間だけではなく、年間通して、引き続き周知啓発を図る予定としている。
		カウンセリング研修等研修を充実させ、児童虐待の未然防止及び早期発見につなげます。	学校教育室	A	不登校対応担当教員等連絡会議やSSW担当者会にて、子どものアセスメントや、ケース会議の意義、児童虐待についての理解を深める研修などを行うとともに、研修を通してSC、SSWと学校との連携の充実を図った。	A	児童虐待の未然防止及び早期発見については、各校と専門家及び要対協との連携が不可欠であることから、各校SSWを中心に、連携体制の構築を図る必要がある。	A	今後も子どもの見立てや支援のあり方についての研修を行い、児童虐待の未然防止及び早期発見にかかる教職員の資質向上を図る。また、教育と福祉の連携強化にかかる社会福祉士の活用について、研修等を通じて、機能の向上を図るとともに、あらゆる連携の方策を探る。

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
50	市民に対する意識啓発	児童虐待の未然防止や早期発見のためには市民の理解と通告等協力が重要であることを街頭啓発やホームページ、ポスター等で啓発を図っていきます。	子育て支援室	A	本市主催のイベントにおいて、児童虐待の防止及び早期発見に係るチラシ等を配布、イベント参加者に対して、周知啓発を図った。加えて、広報に児童虐待防止に関する記事を掲載することで市民への啓発を図った。	A	コロナ禍においてはイベント等の全面中止にともない、街頭キャンペーンについても中止となっていたが、令和4年・5年については計画通り事業を実施。チラシ配布に対する市民の反応からも、児童虐待に対する問題意識を喚起するための取組としては効果的であったと考えられる。	A	児童虐待の未然防止や早期発見においては、市民の理解及び協力が不可欠であることから、当該事業については継続する予定としている。
		児童虐待の未然防止及び早期発見のため、教育員、保護者、地域への啓発の充実を図ります。	学校教育室	A	関係機関と連携し、地域・保護者に対して虐待防止についての啓発活動を実施し、市民全体の虐待防止への意識向上を図った。	A	児童虐待防止について継続して啓発活動を行ってきたことで、まずは児童との関わりが多い教員の意識向上が図ることができた。	A	関係機関と連携し、各学校の教職員を対象に、虐待防止に向けた研修を実施するとともに、地域・保護者に対して啓発活動を行うなど、未然防止と早期発見に向けた取組みを実施する。
51	子どものエンパワメント支援指導の推進	子どもの安全確保のために、エンパワメント支援指導の充実を図ります。	学校教育室	A	スクールカウンセラーの小、中、義務教育学校全校配置及び活動時間の拡充を行った。また、スクールソーシャルワーカーの活動時間を拡充した。スクールソーシャルワーカーの全中学校区配置をすすめる。	A	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣、配置回数の拡充がすすむ一方で、困難課題等の増加も顕著なため、さらなるチーム学校の機能向上を図る必要がある。	A	スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの連携を深めるとともに、スクールロイヤーを活用することで、より充実した多職種連携による支援体制を構築する。
52	子育て関係団体等に対する研修の強化	子育て関係機関、団体等において、児童虐待に関する予防・発見・対応に関する研修を進めます。	子育て支援室	A	要保護児童対策地域協議会構成機関職員を対象に、「児童虐待に関する児童からの聞き取りにおけるポイント」をテーマに研修を開催した。	A	コロナ禍においては研修を開催できなかったが、令和4年・5年については計画通り研修を開催、参加者アンケートの結果からも知識の習得及び対応力の強化を含め、期待通りの効果は得られたものと考えられる。	A	関係機関に求められる児童虐待防止に関する役割・機能をさらに充実させるためにも、当該事業については継続する予定としている。
			関係各課(こども未来室)	A	保育における対応等、児童虐待に関する研修を計画し、実施することができた。	A	新型コロナウイルス感染症の影響により実施できない時期はあったが、R4年度以降保育における対応等、児童虐待に関する研修を計画どおり実施することができた。	B1	保育における対応等、児童虐待に関する研修を計画し実施していく。
			関係各課(学校教育室)	A	重層的支援体制整備事業を活用し、スクールソーシャルワーカーが関係機関と児童支援の連携体制について協議した。	A	CSWをはじめとする関係機関等との連携体制を構築することで適切な虐待対応が進んだ。	A	中学校卒業後、進路未定の子どもに対する支援を強化できるよう継続して検討協議する。

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
53	要保護児童対策地域協議会の推進	児童虐待を含む要保護児童等の早期発見・早期対応に向け、各関係機関と情報の共有化を図るとともに、連携を強化し、児童虐待等の防止と解決に努めます。	子育て支援室	A	代表者会議を1回、実務者会議を17回(実務検討会議12回、進行管理会議5回)、個別ケース検討会議を74回開催した。	A	個別ケース検討会議の開催件数は減少しているものの、必要に応じて開催できているとともに、会議に至る前段階において関係機関との情報共有は密に行われていることから、関係機関の連携体制は充分確保できているものと考えられる。	A	引き続き、代表者会議・実務者会議・個別ケース検討会議の開催を通して、関係機関の連携を図る予定としている。
54	関係機関との連携	民生委員・児童委員等地域団体による児童虐待に関する市民の通告義務についての啓発・相談や児童虐待の発見・防止活動を促進します。	福祉総務課	A	府社協が実施する子供の権利に関する研修を受け、児童虐待に関する市民の通告義務についての啓発・相談や児童虐待の発見・防止活動を促進しました。 また各地区で1名ずつ主任児童委員があり、児童及びその家族を対象に、より相談に乗り易い環境づくりに取り組みました。	A	毎年府社協等が実施している研修を受けることによって、児童虐待をはじめとした児童に関する知見を深め、市民の通告義務についての啓発・相談や児童虐待の発見・防止活動の促進に寄与しました。	B1	今後も日頃の見守りを通して、児童虐待に関する市民の通告義務について、啓発や相談、児童虐待の早期発見及び未然に防止する活動を促進していきます。
		要保護児童対策地域協議会において、児童虐待の早期発見・早期対応に関する啓発、防止活動を進めています。 また、大阪府や関係機関との連携を図り、虐待を受けている児童に対する迅速な対応を行って行きます。	子育て支援室	A	要保護児童対策地域協議会の調整機関である子育て支援室の職員が学校、保育園等と連携して、児童虐待の防止・早期発見に努めた。なお、児童虐待通告は174件受理しており、その全件において大阪府や関係機関と連携しながら直接または間接で確認を行った。	A	児童虐待通告受理後の児童の安全確認も含め、適切な対応を徹底することで、児童虐待の重大事案発生防止に寄与したものと考えられる。	A	要保護児童対策地域協議会における関係機関の情報共有等を通して、児童虐待通告受理後の迅速かつ適切な対応を実践できるような取組については継続する予定としている。

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
55	児童虐待の発生予防	児童虐待の発生予防のため、いづみまると子育て健康応援事業を通じ、妊娠期から継続した支援を実施します。 また、関係機関、関係課と連携を行い、育児不安や孤立した育児環境等への早期介入に努めます。	子育て支援室	A	出産後、子どもの養育に支援が必要であると思われる妊婦に対し、妊娠中より関係機関と連携しながら支援した。出産後も養育支援のため、家庭訪問支援員を派遣する等、育児負担感や不安の軽減に努めた。	A	市内産科医療機関及び健康づくり推進室との密な連携を通して、妊娠期における支援体制の構築を図るとも、産後の育児負担感及び不安の軽減に向けた支援が実践できていると考えられる。	A	児童虐待の発生予防のための取組として、妊娠期からの支援については関係機関連携のもと、継続する予定としている。
			健康づくり推進室	A	いづみまると子育て健康応援事業を通じて、育児不安や孤立した育児環境への支援を行い虐待予防に努めました。また関係機関、関係課と連携を行い、支援が必要なケースに対して早期介入し虐待発生予防に努めました。	A	いづみまると子育て健康応援事業を通じて、妊娠期から子育て期まで切れ目ない相談支援体制の充実を図り、支援することが出来ました。関係課、関係機関と連携し、支援が必要なケースには、早期介入に努め虐待予防等につながりました。	B1	こどもまんなかセンターを令和6年4月に設置。児童福祉と母子保健の一体的支援を実施し、切れ目ない支援、相談支援体制の強化を図っていきます。また関係機関、関係課と連携を行い、支援が必要なケースに対して早期介入し虐待発生予防に努めます。
56	健診未受診者への対策強化	乳幼児健康診査の未受診者に対して、電話や訪問指導等で状況把握するとともに、子育て支援サービスの紹介や支援が必要な家庭を各種養育支援につなげるにより育児不安の軽減に努めます。	子育て支援室	A	乳幼児健康診査未受診者に対しては、電話や訪問による状況把握を行った。その上で利用できるサービス等の情報提供を行うとともに、必要に応じて関係機関と連携しながら継続した支援を行った。	A	乳幼児健康診査未受診者に加え、未就園児童についても、状況確認を行う中で、必要に応じて家庭訪問を実施、それが就学に向けた支援に繋がる等、対策による効果が得られているものと考えられる。	A	乳幼児健康診査未受診者については全数状況確認する必要がある中で、当該事業については継続する予定としている。
		未受診者家庭に訪問し、子どもの発育発達や育児状況を把握します。支援が必要な家庭には、各種支援につなげ、継続的に支援します。また、要保護児童対策地域協議会参加団体との連携を強化し、未受診者家庭の把握に努めます。	健康づくり推進室	A	未受診者家庭に訪問を行い、全数把握に努めました。児の発育発達、育児状況を把握し、支援が必要な家庭には、各種支援や相談につなげ、継続的に支援しました。	A	大阪府における乳幼児健康診査未受診児対応ガイドラインに基づき、未受診家庭の全数把握を行いました。また、支援が必要な家庭には、各種支援や相談につなげ、継続的に支援することが出来ました。	B1	未受診者家庭に訪問し、子どもの発育発達や育児状況を把握します。支援が必要な家庭には、各種支援につなげ、継続的に支援します。また、要保護児童対策地域協議会参加団体との連携を強化し、未受診者家庭の把握に努めます。

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
57	こども電話 相談事業 の推進	18歳までの子どもを対象とした専用電話を開設するとともに、「受け手ボランティア」を養成するための講座を開催します。	生涯学習推進室	A	(子ども電話相談事業) 電話アクセス件数:2,220件 実施回数:60回 (受け手ボランティア養成講座) 受講者数:109名 実施回数:10回 受け手ボランティア養成講座の受講者が増加傾向にある。本年度についても受けてボランティア新規登録者の獲得が課題であった。	A	年間約2,000件の電話アクセスがあることから、子どもたちにとっての「心の居場所」として大きな役割を果たすとともに、安全・安心を提供できるひとつのセーフティーネットとなりました。	B1	18歳までの子どもを対象とした子どもの権利条約の理念に基づき、子どもの声を受けとめ、傾聴する電話相談事業であり、子どもたちが日ごろから悩んでいることなど、どんなことでも安心して話すことができる「子どもたちの心の居場所」として実施しているため必要と判断します。 ※和泉創発プランにおける富秋中学校区等まちづくり構想を踏まえつつ、実施体制等の検討を進める。
58	いじめを 許さない 環境づくり	人権教育推進プランに示された「人権を尊重した教育を実践するための研修」の充実を図ります。	学校教育室	A	人権を尊重した教育を実践するための研修として人権教育実践交流会を実施した。	A	人権を尊重した教育を実践するための研修として人権教育実践交流会を実施することで、充実が図れた。	B1	人権を尊重した教育を実践するための研修として人権教育実践交流会を実施することで、充実を図る。
59	生徒指導 及び教育 相談の推 進	多様な問題を抱える子どもに対する専門的な教育相談やアセスメントによる個別支援体制の充実を図ります。	学校教育室	A	スクールカウンセラーによる教育相談やスクールソーシャルワーカーを活用したケース会議でのアセスメントをもとにした支援を行った。	A	子どもを取り巻く多様な問題に対する適切な支援体制構築のために、専門的な教育相談やアセスメントは効果的であり、それに基づく支援の実施は不可欠である。	A	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣回数の増加や配置体制の充実をすすめる。
60	不登校児 童に対す る支援	引きこもり状態の子どもを計画的に訪問することにより、できるだけ心理的な負担を軽減しながら適応指導教室への通室を促します。	学校教育室	A	市教育支援センター指導員が、ヒアリングやケース会議等の学校訪問を行い、学校と連携しながら、不登校状態にある児童生徒を市教育支援センターへの通室・学校復帰につなげることができた。	A	学校に復帰することだけを目標とせず、将来的な社会的自立もめざした。名称を適応指導教室から教育支援センターに改めた。臨床心理士やSC・SSWとも連携しながら、学校復帰できた児童生徒が多数いた。	B1	児童生徒一人ひとりの状況を把握しながら、個々に応じた対応をしていく。引きこもり状態の子どもに対しては、リモートでの対応も含め、引き続き支援体制の充実を図る。
61	カウンセリ ング相談 事業の推 進	不登校や発達障がいに伴う児童・生徒、保護者、担当の学校教職員のカウンセリングニーズは年々高まっていて、今後も臨床心理士による行動改善支援を推進します。	学校教育室	A	臨床心理士4名によるカウンセリング(69件)、発達検査(218件)を実施した。	A	年々高まるニーズに対応するため、令和5年度から臨床心理士の活動時間数を増やし、より多くの検査を実施することができた。	B1	保護者や本人の困り感に寄り添い、学校教員とも連携しながら、学校生活での支援に役立つようなフィードバックを心がける。また、WISC-Vを新たに導入する。

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
62	適応指導教室による支援	不登校児童・生徒の心の居場所としての適応指導教室での活動は、人間関係力の育成の上でも大きな効果があるため、支援の充実を図ります。	学校教育室	A	市教育支援センターに通う児童生徒(年間22名)に対して、学習や体験活動の中でコミュニケーションの力を育てるための支援を実施した。	A	市教育支援センターに通う児童生徒と学習や毎日のグリーンタイム(ソーシャルスキルトレーニングを含む活動)内でコミュニケーションスキルを育むことができた。	B1	学習や体験活動だけでなく、休み時間を含む日常的なやりとりの中でもコミュニケーションスキルを身に付けられるよう計画をする。
63	適応指導教室における体験活動の推進	体験活動は心のエネルギーづくりに大きな効果があり、学校復帰、社会適応につながることから、ボランティア等の協力を得て、体験活動を続けていきます。	学校教育室	A	市教育支援センターに通う児童生徒(年間22名)に対して、体育・工作や音楽などの芸術、科学実験等体験活動の中でコミュニケーションの力を育てるための支援を実施した。	A	特別授業や校外学習などの活動を充実させ、豊かな体験活動を通じて、心のエネルギーづくりをすることができた。	B1	心のエネルギーづくりのため、充実した体験活動を充実させていく。児童生徒の実態把握を丁寧に行い、子どもたちの主体性を大切にしながら、計画していく。
64	電話による教育相談の推進	児童・生徒や保護者が、日ごろから抱えている不登校をはじめとする教育に関する不安や悩みの解消を図るため、教育相談員による電話相談を行います。	学校教育室	A	教育センター相談員による教育相談(平日9時～17時)を実施(年間61件)した。	A	児童・生徒や保護者が、日ごろから抱えている不登校をはじめとする教育に関する不安や悩みの解消を図るため、相談者に寄り添い、丁寧な対応ができた。	B1	相談者に寄り添いながら、必要に応じて学校とも連携をはかり対応をしていく。
65	保育所、幼稚園、認定こども園、小学校等における保育・教育の充実	障がいや発達に課題のある子どもに合わせた保育を充実するための職員配置を行い、関係機関とも連携しながら、一人ひとりについて、情報を共有し、支援の方針や方法の検討・助言を行います。	こども未来室	A	障がいや発達に遅れのある子どもの発達課題に応じた保育を充実するための職員配置を行い、関係機関とも連携しながら、充実を図った。また、就学前の子どもたちには小学校への接続を視野に入れた支援を行った。	A	障がいや発達に遅れのある子どもの発達課題に応じた保育を充実するための職員配置を行い、関係機関とも連携しながら、充実を図った。また、就学前の子どもたちには小学校への接続を視野に入れた支援を行った。	B1	障がいや発達に遅れのある子どもの発達課題に応じた保育を充実するための職員配置を行い、関係機関とも連携しながら巡回相談等で情報を共有し、充実を図る。また、就学前の子どもたちには小学校への接続を視野に入れた支援の方針や方法の検討・助言を行っていく。
		一人ひとりのニーズに応じた支援を行うため、校内体制を整備し、保護者や関係機関と連携した個別の教育支援計画づくりを推進します。	学校教育室	A	児童生徒の障がい等の状況に応じて支援学級助員、補助助員及び特別支援教育支援員を配置した。各校でも支援学級担任と保護者及び支援教育コーディネーターが連携し、「個別の教育支援計画」の作成と活用を行った。	A	教員と保護者が協力をして「個別の教育支援計画」を作成することで、個別の教育支援計画が浸透し、お互いが同じ方向を向いて子どもと接することができている。	B1	児童生徒一人ひとりの障がいに応じた支援を行うための校内体制(通常の学級を含む)の整備を図る。また、「個別の教育支援計画」の様式の見直しを適宜行い、関係諸機関との連携においても活用が進むようにする。

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは必要等)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
66	障がい種別ごとの支援学級設置の促進	障がい種別による支援学級の設置や、重度・重複障がいの児童・生徒への支援の促進、支援学校におけるセンター的機能を活用し、各学校における「ともに学び、ともに育つ」教育を推進します。	学校教育室	A	就学相談や進路相談において、関係諸機関との連携を密に行った。障がい種別に応じた学級を設置し、在籍する児童生徒へ適切な支援を行った。支援学校リーディングスタッフとの連携による巡回指導や訪問相談を実施し、支援教育の充実を図ることができた。	A	和泉市内の教員だけでなく、支援学校リーディングスタッフと共に考えることで、支援学校のノウハウを知り、和泉市の教員の資質向上につながった。	B1	保護者、本人の教育的ニーズ及び、児童生徒の障がいの状況を踏まえ、適切な支援教育の環境を整える。また、子ども一人ひとりへ適切な支援を行うために、支援学校リーディングスタッフや関係諸機関との連携、和泉市リーディングチームの巡回相談を通して、校内の支援体制の充実を図る。
67	保育士・教職員研修の充実	障がいや発達に課題のある子どもへの早期発見、早期療育につなげるための課題別研修を実施します。	こども未来室	A	発達に課題を持つ子どもへの早期発見・手立てにつなげるため巡回コンサルテーションの実施や、対応等保育の充実を図るための研修を実施し、職員の資質向上につながった。	A	発達に課題を持つ子どもの保育の充実を図るため、保育士の資質向上のための研修を実施し、保育に活かした。	B1	発達に課題を持つ子どもの保育の充実を図るための研修を実施し、職員の資質向上をはかる。
			学校教育室	A	地域支援整備事業を活用し、支援学校リーディングスタッフと連携した校内研修や、臨床発達心理士による巡回コンサルテーションにおけるアセスメントから、課題のある児童生徒に早期から対応することができた。	A	学校内での子どもの困りを早期に察知し、巡回コンサルテーションを行うことで、子どもの困り感を無くすための手立てを適切に実施することができている。	B1	学校で障がいのある児童生徒が安心して過ごせるよう、今後も研修を行い早期からの対応や指導方法について関係教職員の資質向上を図る。
68	教職員研修の充実	教職員を対象に研修を行うことにより、発達障がい等の特性に応じた指導を行うことを通して、当該児童・生徒の自立を図ります。	学校教育室	A	支援学級担任に対して支援教育研修(発達障がい・自立活動等)を実施した。また、市内巡回コンサルテーションを実施し、実際に子どもの様子を見て、より具体的な支援方法や対応について研修を実施した。自立活動チェックシートを作成し、個々の障がいの実態把握に努められるよう取り組んだ。	A	職員研修を行うことで、教員の資質向上はもちろんのこと、教員どうしの意見交換やコミュニケーションの場となり、経験の浅い教員の育成の場となっている。R4年度からは、通級指導教室の担当者向けの研修も行い、教職員の資質向上を行っている。	B1	教職員を対象に、専門性を高めるための研修を実施し、児童生徒の障がいの特性に応じた指導や、当該児童生徒の個々の課題に対応した自立活動の取組み内容を充実させる。

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
69	加配保育 士、教職員 の配置	民間保育所等における加配保育士 への補助を行います。	こども未来室	A	民間保育所等における加配保育士へ の補助を実施した。	A	継続的に民間保育所等における加配 保育士への補助を行うことができ た。	B1	引き続き、民間保育所等における加 配保育士への補助を実施する。
		支援学級介助員の適切な配置に進 めます。	学校教育室	A	児童生徒の障がいの状況を把握し、 適切に支援学級介助員を配置した。 また介助員の専門性を高めるため、 支援教育研修会を実施した。	A	介助員向けの研修を行うことで、介 助員の専門性が高まっている。	B1	児童生徒一人ひとりの障がいの状況 の把握に努め、適切な介助員配置が できるようにする。また、配置する支 援学級介助員・補助介助員の資質向 上のための研修を行う。
70	専門教員 の資質の 向上	障がいのある子どもの教育の充実 を図るため、特別支援教育コーデ ィネーターの資質の向上をより一層推 進します。 また、地域支援リーディングスタッ フと連携・協力した支援教育リーディ ングチームの活用を図ります。	学校教育室	A	支援教育研修等を通じて支援教育 コーディネーターの資質向上を図る ことができた。 各学校への巡回指導等で地域支援 リーディングスタッフと連携・協力し、 市内支援教育リーディングチームを 活用した。	A	各校で支援教育コーディネーターが 核となることで、支援学級や通級指 導教室等での学習がより一層充実し てきている。	B1	障がいのある子どもの教育の充実を 図るため、支援教育コーディネーター の資質向上に努める。地域支援リー ディングスタッフと連携・協力して支 援教育リーディングチームを活用し、 子どもの障がいに応じた適切な指導 を行う。
71	施設・設備 のバリアフ リー化の促 進	障がいのある子どもが、安全な環 境の中で、保育・教育が受けられるよ うに、施設・設備のバリアフリー化を 進めます。	学校園管理室	A	和式トイレを洋式化する等、バリアフ リー化を進めました。	A	和式トイレの洋式化、エレベーターの 新設等、バリアフリー化を実施しまし た。	B1	継続して安全な教育環境の確保に取り 組みます。
72	療育施設 への支援	児童発達支援事業所等の通所児童 の療育内容の充実及び円滑な運営を 図るため、支援します。	子育て支援室	A	児童発達支援事業所等の通所児童の 療育内容の充実及び円滑な運営を図 るため、相談及び支援を行った。	A	当該事業の中でも、障がい児支援の 中核となるべき、児童発達支援セン ターへの補助等については、専門性 の高い療育内容を身近な場所で提供 するといった療育支援体制の充実に おいて、寄与しているものと考えら れる。	A	通所児童に対しての専門的な療育内 容の提供及び多様化するニーズに対 応できるような事業所の運営に向 け、当該事業は継続する予定として いる。
73	心身障が い児訓練 事業	障がい児を対象とした、心身の豊か な発達と自立を促すための作業療法 士等によるリハビリ訓練事業を実施 します。	福祉総務課	A	毎週土曜日に和泉市総合福祉会館に て、障がい児を対象に日常生活動作 の改善と自立の促進を図ることを目 的に機能訓練を実施しました。 訓練参加人数:のべ520人	A	障がい児を対象とした機能訓練によ り、心身の豊かな発達や自立を促進 させることができました。	A	新型コロナウイルス感染症の影響に より減少した訓練参加人数を増やし ていくため、本事業のさらなる周知 に取り組みます。

基本目標２ 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
74	関係機関との連携強化による適正な就園・就学指導の推進	子どもの障がいや発達の状態を早期に把握し、一人ひとりのニーズに応じた適切な就園・就学指導を行えるように、関係機関との連携を進め、情報の提供や相談・指導の充実を図ります。	こども未来室	A	計画的にカンファレンスを行い、子ども一人一人の発達や障がいの状態を把握し、関係機関と連携を図り、情報の提供や相談指導を行い、就園・就学の推進に取り組んだ。	A	計画的にカンファレンスを行い、子ども一人一人の発達や障がいの状態を把握し、関係機関と連携を図り、情報の提供や相談指導を行い、就園・就学の推進に取り組んだ。	B1	計画的にカンファレンスを行い、子ども一人一人の発達や障がいの状態を把握し、関係機関と連携を図り、情報の提供や相談指導を行い、就園・就学の推進に取り組む。
			学校教育室	A	幼稚園・保育所・こども園及び、関係課や関係諸機関と連携し、情報収集を重ねて、適切な就学指導を行った。	A	丁寧な連携を行ったことで、就学前の段階から支援の必要な子どもの情報を把握し、対応ができた。	B1	園巡回や要支援園児のコンサルテーションへの参加等、引き続き、関係課や関係諸機関との連携の充実に努める。
75	和泉市支援教育推進委員会の充実	障がいのある一人ひとりの子どものニーズにあった教育を展開するため、保育所、幼稚園、認定こども園、関係課、関係諸機関との連携に努め、就学相談や教育相談を実施します。	学校教育室	A	幼稚園・保育所・こども園及び、関係課や関係諸機関と連携し、就学相談や教育相談を行った。	A	丁寧な連携を行ったことで、就学前の段階から支援の必要な子どもの情報を把握し、進学先学校と情報共有ができた。	B1	引き続き、関係課や関係諸機関と連携し、子どもの情報を整理し、丁寧な就学相談や教育相談の実施に努める。
76	医療機関との連携による教育相談、療育相談の充実	子どもの障がいや発達の状態に応じて、適切な教育相談や療育相談を行えるように、医療機関との連携の充実に努めます。	学校教育室	A	医療機関と連携を密にして、医療的ケアの必要な児童生徒の状況を的確に把握した。安心して学校生活を送るために、医療機関や関係する支援学校等の意見も伺い、教育相談や就学相談を実施した。	A	医療的な配慮の必要な子どもの把握に努め、学校や関係機関と連携することができた。	B1	今後も継続して、医療機関との連携の充実に努める。医療的ケアの対象となる次年度就学児については、早期から関係機関と連携を図り、就学に向け準備を整えていく。
		必要な時期に医療や療育を受けることができるように、医療機関と密に連絡調整を行うよう努めます。	健康づくり推進室	A	乳幼児健診結果等により必要に応じて、医療機関へ紹介し情報提供を行いました。また、受診同行や、結果の情報提供を医療機関より受けるなどし、支援の方向性を共有しました。	A	乳幼児健診結果等により必要に応じて、医療機関へ紹介し情報提供を行いました。また、受診の同行を実施することで、医療機関との顔の見える連携に努め、結果の情報提供を医療機関より受けるなどし、支援の方向性を共有しました。	B1	必要な時期に医療や療育を受けることができるように、医療機関と密に連絡調整を行うよう努めます。

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
77	乳幼児健康診査	大阪府のスクリーニング基準を参考に発達障がい等の早期発見に努めます。育てにくさや発達の特徴に応じた育児相談等の必要な支援につなぎます。	健康づくり推進室	A	乳幼児健診を実施し、発達障がい等の早期発見・対応に努めました。また切れ目ない支援の一環として、虐待発生予防の視点も含めた育てにくさに寄り添う相談を実施し、必要時継続支援につなげました。	A	大阪府のスクリーニング基準を参考にしたフォローフロー図を作成し、発達障がい等の早期発見に努め、育てにくさや発達の特徴に応じた育児相談等の必要な支援につなぎました。また乳幼児健診に従事する職員に対し、虐待予防の視点も含めた育てにくさに寄り添う支援の研修会を実施し、スキルの平準化を図りました。	B1	今後も大阪府のスクリーニング基準を参考にしたフォローフロー図に沿って、発達障がい等の早期発見に努めます。また、対象者に寄り添い、育てにくさや発達の特徴に応じた育児相談等の必要な支援につなぎます。
78	保育・療育・教育等の一貫した相談・指導体制の構築	親子の健全な成長発達を支援できるように、発達面の評価を実施し、必要に応じて保育・療育・教育などの各機関と連携していきます。	子育て支援室	A	各学校及び教育委員会だけではなく医療機関との連携を通して、就学以降の児童を対象とした発達支援等に関する相談に対応するとともに、より効果的な支援体制構築に向けた協議を行った。	A	主には就学以降の児童及びその家庭からの相談に対応するとともに、教育・医療・福祉の連携の在り方について関係機関で検討を行うことで、より密接な支援体制の構築に至ったものと考えられる。	A	親子の健全な成長発達を支援するための相談対応及び関係機関連携については継続する予定としている。
		個別の教育支援計画・指導計画を充実するとともに、必要に応じて見直し・改善に努めます。	学校教育室	A	「個別の教育支援計画」の作成とその活用について、新任支援学級担任に対して研修を行ったり、学校を訪問し、内容の確認や指導を行ったりした。実際に学校を訪問することで、具体的に支援・指導ができた。	A	子どもの学年が上がる度に「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を見直しすることで、適切な指導を行った。	B1	児童生徒一人ひとりの実態把握を丁寧におこない、個々のニーズに合わせた適切な「個別の教育支援計画」・「個別の指導計画」の作成に努める。必要に応じての見直しや改善を行う。
		目的や方針を共有し、よりよい支援を提供できるように、保育・療育・教育機関等と連携していきます。	健康づくり推進室	A	児童発達支援センターやふたば幼児教室、保育園・幼稚園・こども園等と支援児童の発達課題や支援方針を共有し、親子の健全な成長発達を支援しました。また、就学に向けては学校見学や就学前相談会を通じて引継ぎを行い、切れ目のない支援を行いました。	A	児童発達支援センターやふたば幼児教室、保育園・こども園・幼稚園と会議や巡回等で支援児の課題や支援方針を検討、共有し児にあわせた支援を行うことができました。教育機関とも連携し、就学にむけて支援を行うことができました。	B1	今後も支援児の発達課題や支援方針を共有し支援を継続します。就学にむけても、教育機関等と連携し切れ目のない支援を行います。

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
79	関わりにく さのある 子どもを もつ保護 者への支 援	発達特性により、関わりにくさや育てにくさを感じている保護者を対象に保護者同士の交流会等を実施します。	健康づくり推進室	A	こどもの発達に気がかりがある保護者同士の交流会を月に1度実施し、保護者同士が悩みや率直な思いを表出し、お互いに共感・共有できる機会を提供しました。また、就学をテーマにした交流会を実施し、就学先に迷った保護者の体験談を聞ける機会を作りました。ここから継続参加につながった方もおり、保護者同士の繋がりができています。 開催回数:12回 参加者:延83人	A	月によるばらつきはあるが、平均して毎月5名前後の参加がありました。継続参加者も多く、「友達に言えない話ができる」「悩んでいるのは自分だけじゃないと思えて頑張れる」「公的機関の主催なので安心して参加できる」などの声がありました。交流機会だけでなく、保護者の居場所にもなっています。	B1	発達特性により、関わりにくさや育てにくさを感じている保護者を対象に、月に1回、保護者同士の交流会を実施していきます。また年に1回、発達に関する講演会や交流会を実施します。
80	障がいに 対する正し い理解と 認識の普 及・啓発	ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいのある人が地域で安心して暮らせるように、多くの市民に対して、障がいに対する正しい理解と認識の普及と啓発に努めます。	障がい福祉課	A	あいサポート運動や手話講習会を通じて啓発に取り組みました。	A	さまざまな障がい理解啓発の取組みを通して、障がいに対する正しい理解と認識の普及に寄与したと考えます。	B1	引き続き実施します。
81	障がい福 祉サービ ス給付事 業	障がい児の日常生活支援や社会参加を促進するため、障がい福祉サービスの給付を行います。	障がい福祉課	A	障がい福祉サービスの支給事務を実施しました。	A	サービスの給付を実施したことで、障害のある子どもの生活や発達の支援に寄与したと考えます。	B1	引き続き実施します。
82	障がい児 支援サー ビス給付 事業	障がい児の生活能力向上のため、児童発達支援、放課後等デイサービス等の給付を行います。	子育て支援室	A	障がい児の生活能力向上のため、児童発達支援170人、放課後等デイサービス649人、障がい児相談支援303人に給付を行った。	A	障がい児の生活能力向上のため、適切かつ円滑に給付事務を行いました。また、必要に応じて通所事業所を訪問し、児童の状態や通所事業所の運営状況の確認等も行った。	B1	引き続き適切かつ円滑な事務を実施する。
83	障がい児 補装具・日 常生活用 具給付事 業	障がい児の日常生活支援や社会参加を促進するため、障がい児補装具や日常生活用具の給付を行います。	障がい福祉課	A	補装具・日常生活用具支給事務を実施しました。	A	補装具・日常生活用具の給付を通して、障がい児の自立と社会参加の促進に寄与したと考えます。	B1	引き続き実施します。

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
84	相談支援機能の充実	障がい児・者及びその家族等の相談を受けられるよう、障がい者基幹相談支援センターを中心とした相談支援の充実を図ります。	障がい福祉課	A	障がい者基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センターにおいて、様々な相談対応を行いました。	A	相談支援を行ったことで、障害のある子どもの生活や発達の支援に寄与したと考えます。	B1	引き続き実施します。
		障がいや発達に課題のある子どもに適切な支援が受けられるよう相談体制の充実を図ります。	子育て支援室	A	ふたば幼児教室において、発達に気がかりのある子どもやその保護者の支援を図るために関係機関との連携に取り組んだ。	A	ふたば幼児教室において、多様な専門職による相談を実施し、発達に気がかりのある子どもやその保護者へ支援し、必要な関係機関への連携に取り組んだ。	B1	ふたば幼児教室での人材やノウハウを活かし、引き続き発達に気がかりのある子どもやその保護者へ、多様な専門職による相談や関係機関連携を行い、効果的な支援を実施する。
85	ふたば幼児教室	言葉や発達に気がかりのある子どもとその保護者が親子で通室し、遊びや小集団での活動を通してよりよい援助や経験を提供します。	子育て支援室	A	発達に遅れのある子どもやその心配のある子どもの特性を理解したうえで、発達支援の充実を図るため関係施設との連携を強化した。親子教室の通室回数を調整したことにより、待機児童の解消は達成できた。	A	専門職による親子教室での遊びや小集団での活動を通して、発達を促すための有意義な経験を積み上げるとともに、保護者が発達支援に関する効果的な関わりを学び家庭生活でも意識し実践できるよう支援できた。	B1	発達に気がかりのある就園前児童の発達支援目的の母児通園施設確保に努めつつ、引き続きふたば幼児教室にて多様な専門職による効果的な支援を実施する。満3歳で就園する児が多くなっている傾向から、効果的な支援をするためにも、必要な対象児が早期から利用につながる工夫や機関連携に努めます。
86	手当・助成事業の周知	障がい児の家庭の経済的支援を図るため、特別児童扶養手当支給事業、障がい児福祉手当事業、重度障がい者医療費助成事業について周知します。	障がい福祉課	A	ホームページ、広報紙、ガイドブック等で周知を図りました。	A	広く周知を図ったことで、障害のある子どもの生活や発達の支援に寄与したと考えます。	B1	引き続き周知に努めます。
87	障がいのある子ども等の支援体制の充実	障がいや発達に課題のある子どもの早期発見・早期療育から成長段階に応じた一貫した支援を実施するため、保健・医療・福祉・教育等の関係機関や児童発達支援センターの連携を円滑にする児童発達支援ネットワーク会議を開催し、支援の充実を図ります。	子育て支援室	A	市内の保健・医療・福祉・教育等の関係機関及び児童発達支援センターとの連携強化に向け、児童発達支援ネットワーク会議を開催した。【令和5年度実績】代表者会議1回、実務者会議3回開催	A	主には未就学児の療育支援システムの構築に向け、現状の課題に関して関係機関で共有するとともに、その解決に向けた検討を実施。関係機関連携のもと、支援を必要とする児童の発達保障に向けた取組を実践するに至っていると考えられる。	A	地域の障がい児支援の中核的役割を担うことが求められる児童発達支援センターを中心に、その支援機能強化も含め児童発達支援ネットワーク会議で引き続き検討していく予定としている。

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
88	手当・助成 事業の周知	ひとり親家庭の経済的支援を図るため、児童扶養手当の支給事業、ひとり親家庭医療費助成事業について周知します。	子育て支援室	A	広報いずみ・市ホームページ等などにより情報提供した。	A	ひとり親家庭の経済的支援を図るため、児童扶養手当の支給事業、ひとり親家庭医療費助成事業について周知できた。	B1	引き続き、広報いずみ・市ホームページ等を活用し情報提供を図る。
89	母子(父 子)寡婦福 祉資金の 貸付	ひとり親家庭等の経済的支援を図るため、府が行う母子・父子・寡婦福祉資金の貸付について周知します。	子育て支援室	A	広報、ホームページ等で周知し修学資金3件、就学支度資金1件の申請がありました。	A	ひとり親家庭の生活の安定と向上のために必要な貸付を行うことにより経済的自立の助成が図れた。	B1	引き続き、貸付制度の周知を図りながら取り組みます。
90	養育費確 保に向けた啓発	養育費は子どもが自立するまでに必要となる費用であり、その制度について、啓発を行います。	子育て支援室	A	広報、ホームページに記載し離婚前相談等において周知しました。公正証書作成補助事業:12件の申請がありました。	A	子どもの生活を支えるための養育費の取決めの必要性について周知できた。	B1	引き続き、事業の施策の推進に取り組みます。
91	ひとり親家 庭自立支 援給付金 等の周知	ひとり親の就業を促進するため、自立支援教育訓練給付金事業、高等職業訓練促進給付金費事業を実施します。	子育て支援室	A	広報、ホームページに記載し離婚前相談等において周知しました。高等職業訓練促進給付金:13件教育訓練給付金:2件	A	ひとり親が自立するために有利な資格を取得できるよう事業について周知できた。	B1	引き続き、事業の施策の推進に取り組みます。
92	ハローワーク等との連携	就労支援にあたり、ハローワーク等と連携します。	くらしサポート課	A	対面による就職説明・面接会をハローワーク等と連携し、実施した。出展企業15社、参加延人数123人。	A	ハローワーク等と連携により、子育てをしている親等の就労支援のひとつとして就職面接の場を提供することができた。	B1	就労支援コーディネーターによる丁寧な相談で、個々の状況に応じた支援を行います。
			子育て支援室	A	プログラム策定を33人実施、24人就労に就きました。	A	ひとり親の就労と自立について周知できた。	B1	引き続き、ハローワークと連携し就業支援を図ります。
93	無料職業 紹介セン ター事業	就労支援コーディネーターによる丁寧な相談を実施し、一人ひとりにあった求人を紹介します。	くらしサポート課	A	就労支援コーディネーターにより、一人ひとりの状況に応じた職業紹介や就労支援を実施しました。相談件数1453件、就職件数107件。	A	就労支援コーディネーターにより、一人ひとりの状況に応じた職業紹介や就労支援を実施できた。	B1	就労支援コーディネーターによる丁寧な相談で、個々の状況に応じた支援を行います。

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは必要等)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
94	保育所入 所の推進	ひとり親家庭の保護者が安心して 就業することができるように、調整指 数を用いて保育所への入所判定を行 います。	こども未来室	A	ひとり親家庭に対し保育所利用調整 指数を使用した入所判定を行った。	A	ひとり親家庭に対し保育所利用調整 指数を使用した入所判定を行った。	B1	ひとり親家庭に対し保育所入所判定 指数を使用した入所判定を継続し、 安心して就労できる環境に努める。
95	母子・父子 自立支援 員による 相談の推 進	ひとり親家庭への情報提供及び支 援を行っていきます。	子育て支援室	A	相談総件数369件、内202件は関 係機関と連携をとって相談、助言を 行います。	A	ひとり親の抱えている問題について 関係機関と連携を図りながら問題の 解決に向けて取り組めた。	B1	今後も、関係機関と連携を図りなが ら、問題の解決に向けての指導や助 言に取り組めます。
96	市営住宅 の福祉向 け住宅の 募集	母子家庭等の住まいを確保するた め、市営住宅の福祉向け住宅の募集 について周知します。	建築住宅室	A	令和5年5月・12月に市営住宅あき 家入居者募集を行い、福祉世帯向け の入居者募集について周知しまし た。また、募集割れだった住戸につ いて、随時募集の実施、周知を行いま した。	A	母子家庭等の住まいを確保するた めに、市営住宅あき家入居者募集を 行うことで、親の子育てを応援する ことができた。	B1	今後も、市営住宅あき家入居者募集 に際し、福祉世帯向けの入居者募集 について周知を行ないます。
97	母子生活 支援施設 入所	18歳未満の子どものいる母子家庭 で、子どもの福祉の向上を図る必要 があり、施設利用を希望する場合、母 と子どもが母子生活支援施設を利用 することにより、子育てや生活の自立 が図れるように支援します。	子育て支援室	A	令和5年度は、入所者なし。	A	母子生活支援施設を利用し子育てや 生活の自立に結び付ける支援がで きた。	B1	引き続き、関係機関と連携を図り、相 談、指導、助言をしながら自立へと繋 げるよう努めます。
98	育児支援 家庭訪問 事業	養育上の支援が必要な家庭に対し、 安定した養育が可能となるよう家庭 訪問支援員を派遣し、訪問による支 援を実施します。	子育て支援室	A	子どもの養育に困難を抱えている家 庭に対し、家庭訪問支援員による訪 問支援を実施しました。 家庭数: 11家庭 訪問回数:116回	A	支援終了時のアンケートからも、家庭 訪問支援員による支援を通して、保 護者の育児負担感が軽減される等、 事業の目的については達成されてい るものと考えられる。	A	当該事業の中でも、資格要件に該当 する家庭訪問支援員による支援につ いては、来年度も養育支援訪問事業 の位置付けで事業実施を継続する予 定としている。
		対象家庭についてこども未来室に 紹介するとともに、訪問後も家庭の 変化などについて情報の共有を図り ます。	健康づくり推進室	A	乳幼児健診等で把握した対象家庭が 養育支援訪問事業の利用につながる よう、子育て支援室と連携しました。 紹介数: 7家庭	A	養育支援訪問事業の利用数は年々 増加傾向にあり、子育て支援室と連 携し、必要な家庭に支援を活用す ることができました。また、訪問後も適 宜家庭の変化について情報共有を行 い、適切な支援ができているか確認 することができました。	B1	引き続き、子育て支援室と連携し、対 象家庭を養育支援訪問事業につなげ るとともに継続的に支援します。

基本目標2 配慮が必要な子どもと家庭に対するきめ細かな支援

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
99	家庭支援 推進保育 所事業	関係機関と連携を図り、配慮を要する入所児童やその家庭、及び在宅の家庭に対して、家庭訪問により支援します。	こども未来室	A	関係機関と連携を持ち、配慮を要する家庭や育児不安を持つ家庭などを定期的に家庭訪問し支援を行った。	A	関係機関と連携を持ち、配慮を要する家庭や育児不安を持つ家庭などを定期的に家庭訪問し支援を行った。	B1	関係機関と連携を持ち、配慮を要する家庭や育児不安を持つ家庭などを定期的に家庭訪問し支援を行う。
100	生活困窮者に対する相談支援	生活困窮者に対する相談支援を実施し、就労支援、家計相談、法律相談等による相談支援を行います。 また関係各課や関係機関と連携し、総合的な支援を行います。	くらしサポート課	A	くらし・しごとサポートセンターを設置し、生活困窮者に対して相談支援や就労支援を実施しました。 【相談実績】相談件数566件	A	令和2年度、令和3年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、相談件数が大幅に増加していた。令和4年度以降はコロナ禍の収束に伴い、相談件数も落ち着いてきたが、コロナ禍以前と比べると、多くなっている。(令和元年度相談件数365件)。増加している困窮者に対して、相談員が伴走型の支援を行えた。	B1	引き続き、生活困窮者に対して、個々の状況に応じた伴走型の支援を行います。
101	民間事業者等を活用した学校外での学習支援事業(いずみ希望塾)	小学校5年生～中学校3年生を対象とした学校外での学習支援事業として、家庭での学習や学習習慣の定着に課題がある児童・生徒に対して、公共施設5会場で、学習の場を提供するとともに学習支援を実施します。	学校教育室	A	市内6会場で各年間80回(対面指導40回・学習履歴確認支援40回)実施することができた。募集人数を850名に増やし、多くの児童生徒を受け入れることができた。AIドリルを教材とし、家庭学習の促進を行った。	A	令和5年度から募集人数を約2倍に増やし、使用教材も1人1台学習用PCを活用したAIドリルにするなど、児童生徒の状況やニーズ等を踏まえ、事業の充実を図った。	B1	主体的に家庭学習をすすめる力を育成するために家庭学習の育成や基礎学力の定着をめざし、内容の見直しを図りながら事業を継続する。

基本目標3 子どもを生み育てることが楽しく感じられる地域づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
102	身近な地域での相談の充実	身近な地域での子育てを支援するため、保育所や幼稚園、認定こども園等での電話相談、来所相談に応じます。	こども未来室	A	園見学や園庭開放・育児教室において、子育て等について相談を受け思いに寄り添ったりアドバイスをしたりし、安心できるようにした。	A	園見学や園庭開放・育児教室において話しやすい雰囲気づくりを心掛け、子育て等についての相談を受け安心できるようにした。	B1	園見学や園庭開放・育児教室において話しやすい雰囲気づくりを心掛け、子育て等についての相談を受け安心できるようにする。
103	いずみまるごと子育て・健康応援事業	安心して子どもを生み育てることができるよう支援を行います。また、妊娠届出から出産・育児まで早期から継続した切れ目ない支援を行います。 また、関係機関、関係課と連携を行い、育児不安や孤立した育児環境等への早期介入に努めます。	健康づくり推進室	A	安心して出産・育児ができるよう、母子健康手帳交付時に、保健師等による個別支援計画の作成や情報提供を行いました。また支援が必要な家庭については、妊娠期から個別支援を行い、出産後には乳児家庭全戸訪問事業やサポート訪問、乳幼児健診、あかちゃんくらぶ等を実施し、相談支援体制の充実を図りました。 また関係機関、関係課と連携を行い、支援が必要なケースに対して早期介入に努めました。	A	産婦健康診査や出産子育て応援事業と新規で事業を開始し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない相談支援体制の充実につながりました。地域の子育て支援センター等が事業に参加し周知することで、事業の対象年齢以降に支援センターの事業につながるなど切れ目なく支援することができました。 関係課、関係機関と連携し、支援が必要なケースには、早期介入に努め虐待予防等につながりました。	A	こどもまんなかセンターを令和6年4月に設置。児童福祉と母子保健の一体的支援を実施し、切れ目ない支援、相談支援体制の強化を図っていきます。また、身近な地域に相談機関を整備していくなど地域資源の開拓を行い、子育て世帯やこどもが相談しやすい地域となり、孤立、虐待予防等を実施していきます。
104	女性問題に関する総合相談の推進	女性問題総合相談窓口について、相談案内パンフレットや、男女共同参画啓発冊子等により周知を図ります。また、関係機関等との連携及び関係各課と情報を共有し、より充実した体制を整えます。	人権・男女参画室	A	◆広報いずみ、モアイずみ通信に相談窓口の掲載。 ◆令和6年1月号にて相談窓口を記載した男女共同参画啓発冊子(啓発カレンダー)を全戸配布。 ◆リーフレットを公共施設の女子トイレに設置、補充管理。(和泉市立総合医療センター、人権文化センター、北部及び南部リージョンセンター等) ◆連携する関係各課(室)の相談窓口リーフレットを設置、補充管理。 《 令和5年度女性問題総合相談実績 》 ◆法律相談相談件数:46件(全13回) ◆カウンセリング相談件数:78件(全25回) ◆電話相談相談件数:280件(全141回)	A	令和2年度から令和5年度の女性問題総合相談実績は 法律相談:161件(全52回) カウンセリング334件(全100回) 電話相談:1089件(全564回)であり、女性問題総合相談事業を推進することができた。		引き続き、広報いずみ、モアイずみ通信男女共同参画啓発冊子(啓発カレンダー)に相談窓口の掲載をする。また、連携する関係各課(室)の相談窓口及び公共施設の女子トイレに置いているリーフレットの補充し、相談窓口や支援機関の周知に努める。

基本目標3 子どもを生み育てることが楽しく感じられる地域づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
105	子ども家庭相談員による総合相談の推進	子育てや子どもの発達、家庭内の問題等について関係機関と連携しながら相談に応じます。	子育て支援室	A	保護者等からの子育てに関する相談を受け、相談内容に応じて必要となる支援について、関係機関と連携しながら助言等を行った。	A	広く相談に対応する中で、潜在していた児童虐待の課題を把握するに至るとともに関係機関と連携することで早期の支援につなげることができる等、相談対応において期待される役割を発揮することができている。	A	和泉市こどもまんなかセンターとして健康づくり推進室との更なる連携強化のもと、相談対応については継続する予定としている。
106	いきいきネット相談支援センターによる相談支援	各中学校区に配置しているいきいきネット相談支援センターの地域福祉総合相談員(CSW)が、子どもから高齢者、また障がいの有無に関わらず地域の福祉に関する相談に対応します。	福祉総務課	A	いきいきネット相談支援センターを市内8箇所に配置し、地域福祉総合相談員(CSW)が地域の身近な福祉の総合相談窓口として相談に対応しました。昨年度と比べ、相談実績数が減少しており、市民・地域とのネットワークの構築や、相談窓口としてのCSW周知活動を進めていく必要があります。 【相談実績】545件	A	子どもや子育て世帯を含む住民の相談に対応し、福祉サービスへのつなぎなどを行いました。また、市民・地域とのネットワークの構築により、支援を必要とする人に支援が行き届くよう取り組みました。	A	地域の各種団体に加え、学校やSSWとの関係を構築し、アウトリーチ活動を行うとともに、周知メディアの拡充を進めます。
107	子育て支援マップの定期的な発行	より利用しやすい子育て関連情報の提供の検討を行います。	子育て支援室	A	利用しやすい子育て関連情報のガイドブック(マップ付)を発行しました。	A	子育て関連情報の提供ができた。	B1	引き続き子育て関連情報の提供を実施する。
108	子育て講座等生涯学習講座の情報提供	子育て中の保護者や子どもが利用できる子育てに関する講座や子どもが楽しめる遊び等についての情報提供の充実に努めます。	子育て支援室	A	子育て支援センタースタッフと、親子が楽しめるようなふれあい遊びを行うなど、講座の提供を行いました。	A	子育てに関する講座や子どもが楽しめる遊び等についての情報提供ができた。	B1	引き続き関連情報の提供を実施する。
		開催講座の周知について、広報誌及び市・所管施設のホームページ等で情報の掲載を行います。	生涯学習推進室	A	講座開催月の広報いずみに掲載、講座チラシを市内公共施設・幼稚園・保育園・こども園に配付、HPは受付開始日を目安に公開している。	B	令和5年度から、周知力強化のためチラシ配布箇所を増やした。	A	周知力強化のため、既存の周知方法に加えて、tetoruを活用する。
109	子育て関連図書・資料の充実	子育て関連の図書や資料、親子で楽しめる絵本等の充実を図ります。	生涯学習推進室	A	子育てに関連する図書や資料、親子で楽しめる絵本等の充実を図った	A	子育てに関連する図書や資料、親子で楽しめる絵本等の充実を図った。	A	継続して子育て関連の資料の充実に努める。
110	子育て関連相談窓口一覧の提供	子ども自身の相談窓口や子育て関連の相談窓口について、関係機関も含め継続的に情報の提供を行います。	子育て支援室	A	子育てガイドマップを作成し、子育て世帯へ配布を行った。	A	子育て関連の相談窓口等について、情報の提供ができた。	B1	引き続き関連情報の提供を実施する。

基本目標3 子どもを生み育てることが楽しく感じられる地域づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
111	ホームページ情報の充実	子ども関連情報や子育て関連情報など、親子がいそいそと生活する上で参考になるように、ホームページ情報の充実に努めます。また、毎月の更新に加え、その他必要に応じてホームページを更新します。	関係各課 (子育て支援室)	A	子ども関連情報や子育て関連情報など必要に応じてホームページの更新を行った。	A	子ども関連情報や子育て関連情報などホームページで情報提供できた。	B1	引き続き、子ども関連情報や子育て関連情報など必要に応じてホームページの更新を行う。
			関係各課 (こども未来室)	A	保育所や幼稚園、認定こども園等で未就学児の親子が参加しやすいよう、育児教室・園庭開放の情報を各園よりとりまとめ、年間通して掲載した。	A	保育所や幼稚園、認定こども園等で未就学児の親子が参加しやすいよう、育児教室・園庭開放の情報を各園よりとりまとめ、年間通して掲載した。	B1	保育所や幼稚園、認定こども園等で未就学児の親子が参加しやすいよう、育児教室・園庭開放の情報を各園よりとりまとめ、年間通して掲載し発信していく。
			関係各課 (学校教育室)	A	臨時休業等にともない、各学校において、より情報発信が必要になったことから、ホームページの充実、定期的な更新を実施した。	A	定期的な更新や内容の充実により、情報発信の基幹ツールとしてホームページが一定の役割を果たした。	B1	引き続き、定期的な更新と内容を充実させ、各学校の情報を発信する基幹ツールとする。
112	障がいのある保護者や外国人家庭に対する子育て関連情報の提供	園児の就学の円滑化・適正化を図るために専門的な立場から保護者に対して就学相談に応じる機会の充実を図ります。また、進路選択の円滑化・適正化を図るため、専門的な立場から保護者に対して進路相談に応じる機会の充実を図ります。	関係各課 (学校教育室)	A	適切な学びの場を選択できるよう、就学前園児等の保護者を対象に年間2回の就学相談を実施した。また、小学6年保護者に対し、将来のビジョンも踏まえ適切な進路選択ができるよう進路相談を実施した。	A	子どもや保護者の困り感に寄りそい、将来の姿をイメージしながら、保護者と就学相談や進路相談を行った。	B1	小学校就学及び中学校進学に向けて、子どもたちが適切な学びの場を選択できるよう、障がい等の実態を把握し、保護者に対して丁寧に就学相談、進路相談を行っていく。
			関係各課 (人権・男女参画室)	A	◆総合生活相談事業(人権文化センター)における「進路選択支援相談」子どもたちが家庭事情や経済的理由により進学を諦めることなく、また、進学後に中退することなく卒業から就職へ、子どもたちそれぞれの夢や希望の実現に向けて支援を行う。 ※令和5年度実績 ①進路選択支援相談件数(高校生)104人 1年生:22人 2年生:12人 3年生:70人	A	支援を要する生徒の相談体制・機能の充実や個々に応じたサポート体制の構築を図り、就学意欲に沿った助言・相談の支援を実施することができた。	A	引き続き、高校や専修学校・大学等、進路に関するあらゆる相談(進路決定、奨学金等を含む。)について、保護者に対する助言はもとより、本市教育委員会等関係機関と連携して支援を行う。
			関係各課 (障がい福祉課)	A	支援学校(高等部)からの依頼に基づき、進路相談会に参画し、障がい福祉サービス等の説明を保護者等に実施しました。	A	進路相談会に参画することで、進路選択の円滑化・適正化に寄与したと考えます。	B1	引き続き実施します。

基本目標3 子どもを生み育てることが楽しく感じられる地域づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
113	子育て関 連機関・関 係課・団体 等との連 携による 子育て関 連情報の 充実	子育て関連情報の提供の充実を図るため、子育て関連機関・関係課・団体等との連携に努め、情報の共有化を図ります。	関係各課 (福祉総務課)	A	いきいきネット相談支援センター(CSW)とスクールソーシャルワーカーで役割の確認や連携方法の確認を行いました。また、和泉総合高等学校の校長先生にCSWの活動を周知する機会を持つことができ、今後の関係構築のきっかけとなりました。	A	スクールソーシャルワーカーや学校関係者との関係構築に取り組み、CSWの活動を周知することができました。切れ目ない・こぼれない支援の実現のため、より連携強化を図る必要があります。	A	和泉総合高等学校との連携を継続させ、他の学校及びスクールソーシャルワーカーとの関係構築にも取り組みます。
114	子育て健 康応援ア プリ(いず まる)	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制づくりの一環として、スマートフォンを活用し、多くの市民に、有効な子育て情報を届けることで、子育て支援につなげます。	健康づくり推進室	A	子育てアプリを活用し、子育て支援等に関する情報や、妊婦や子どもの月齢に応じた健康管理情報などを発信しました。また、多くの市民に有効な子育て情報が届くよう、妊娠届出時や乳児家庭全戸訪問時に、子育てアプリの登録を促しました。	A	妊娠届出時や乳児家庭全戸訪問時に子育てアプリの情報提供を行いました。また健診時等でポスター掲示もし周知していますが、年間登録数は横ばいでありま。出産子育て応援事業、伴走型相談支援で和泉市公式LINEによる申請やアンケートを開始しました。	B1	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制づくりの一環として、スマートフォンを活用し、市民が子育てしやすい環境の整備、充実を図ります。LINE等他の情報発信の方法についても検討を行います。
			子育て支援室	A	いずまるアプリを利用し、有効な子育て情報を提供しました。	A	スマートフォンを活用し子育て関連情報の提供ができた。	B1	引き続きスマートフォンを活用した子育て関連情報の提供を実施する。
115	地域行事 等の活 性化	地域の結びつきやコミュニティの活性化を図るためにも、さらなる住民の町会・自治会への加入促進が必要と考えます。転入や引越し等の新規住民に対し、自治会加入パンフレットの配布を行っていきます。	広報・協働推進室	A	地域の結びつきやコミュニティの活性化を図りました。 ①転入等の新規住民に対し、自治会加入パンフレットを配布。 ②加入促進補助金の交付。 加入促進補助金:53団体 (1,045,905円) 町会設立補助金:1団体 (408,000円) ③掲示板設置等補助金の交付。 13団体(962,000円)	A	自治会加入パンフレットの配布や加入促進補助金の交付、町会等の広報活動の支援として、掲示板設置等補助金の交付をすることで、地域の結びつきやコミュニティの活性化に寄与することができました。	B1	今後もコミュニティの活性化を図るため、自治会加入パンフレットの配布及び町会連合会が実施する加入促進活動への支援として、加入促進補助金の交付、町会等の広報活動を支援として、掲示板設置補助金の交付を継続します。 また、令和5年度から掲示板設置補助限度額を5万円から10万円に増額している件については、今後も継続を予定しています。
116	地域福祉 の推進	子育て中の親子が地域で安心して生活できるように、(福)和泉市社会福祉協議会が進めている地域住民の参加と協力による子育てサロンの充実と拡大を支援します。	福祉総務課	B	子育てサロンが、和泉市全体で11箇所設置されています。新型コロナウイルス感染症が第5類に移行したものの、以前の設置数まで戻っていない状況です。	B	新型コロナウイルス感染症の影響があった期間も、工夫をしてサロン活動を継続していた地域があり、子どもや親が孤立しないよう取り組みました。	A	悩みを抱える子育て世帯が社会とつながる支援を行い、居場所としての機能をより充実させていきます。

基本目標3 子どもを生み育てることが楽しく感じられる地域づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
117	子育て学習機会提供事業「ひまわりランド」の推進	家庭保育している保護者とその子どもを対象に、家庭で活かせる各種遊びやクラフトなど参加者が楽しめる講座等を開催します。	生涯学習推進室	A	子育てに活かせる遊びや、季節のイベントなど、保護者と子どもが楽しめる機会及び子育て中の保護者がリフレッシュし、気軽に交流できる場を提供した。 実施回数 14回 参加者数 親子121組243人	A	各年度において、参加者のニーズや意向を把握し、各講座の開催を実施した。また、保護者の子育てを楽しめる力が上昇する内容となった。	B1	引き続き、子育てに活かせる遊びや、季節のイベントなど、参加者のニーズや講座内容等を検討し、よりたくさんの親子に参加いただけるような場を提供していく。 ※和泉創発プランにおける富秋中学校区等まちづくり構想を踏まえつつ、実施体制等の検討を進める。
118	利用者支援事業	子どもまたはその保護者の身近な場所で、保育・教育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。	健康づくり推進室	A	妊娠期からの身近な相談場所として認知してもらえるよう、母子健康手帳交付時に全数面接を行い、個別に応援プランの作成や情報提供を実施しました。	A	妊娠期から不安や悩み等の相談支援を行うことで、子育て期まで切れ目ない支援を実施することができました。新たに産婦健康診査や出産子育て応援事業も開始。社会福祉士も雇用し、連携、役割分担し困難事例へ支援することができました。	B1	こどもまんなかセンターを令和6年4月に設置。児童福祉と母子保健の一体的支援を実施し、切れ目ない支援、相談支援体制の強化を図っていきます。
			こども未来室	A	こども未来室窓口等、子ども又はその保護者の身近な場所で、情報提供及び相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行った。	A	継続的に、こども未来室窓口等、子ども又はその保護者の身近な場所で、情報提供及び相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行うことができた。	B1	引き続き、こども未来室窓口等、子ども又はその保護者の身近な場所で、情報提供及び相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を行う。
119	地域子育て支援センター事業	地域の子育て支援の拠点として、子育て相談・指導、交流、子育てサークルの育成等を行うとともに、子育て支援関係機関とのネットワークを強化します。	子育て支援室	A	市内5か所(芦部保育園・さいわいこども園・ひかりGreenWell・クリアール保育園・横山きのみ保育園)にて地域の子育て支援に関する事業を行った。	A	子育て相談・指導、交流、子育てサークルの育成等、連携を図りながら子育て支援ができた。	B1	地域の子育て支援の拠点として連携を図る
120	いずみ・エンゼルハウス事業	子育て親子の交流・つどいの場の提供、相談業務、子育て情報の提供、子育て支援に関する講習会等を行うとともに、地元町会と連携を図りながら地域の子育てを支援します。	子育て支援室	A	市内4か所(鶴山台・府中・いずみ中央・青葉台)のエンゼルハウスへ助成を行った。	A	子育て親子の交流・つどいの場の提供、相談業務等、地元町会及びNPO法人と連携を図りながら地域の子育て支援ができた。	B1	地域の子育て支援の拠点として連携を図る

基本目標3 子どもを生み育てることが楽しく感じられる地域づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
121	地域活動 事業の推 進	保育所による就学前児童対象の育児教室、園庭開放や保育所行事を通じての異年齢児交流、世代間交流、郷土文化伝承等を行う地域活動事業を進めます。	こども未来室	A	保育所等による就学前児童対象の育児教室、園庭開放や保育所等の行事を通じての異年齢児交流、また世代間交流、郷土文化伝承等の地域活動の実施ができた。	A	新型コロナウイルス感染症の影響で開催出来ない事もあったが、保育所等による就学前児童対象の育児教室、園庭開放は開催した。保育所等の行事を通じての異年齢児交流、世代間交流、郷土文化伝承等を行う地域活動の機会も持つことができた。	B1	保育所による就学前児童対象の育児教室、園庭開放や保育所行事を通じての異年齢児交流、世代間交流、郷土文化伝承等を行う地域活動事業を進めていく。
122	幼稚園に おける子 育て支援 の推進	幼稚園において、在園児以外の幼児や保護者に対し、子育ての悩みを安心して相談できる体制づくりを進めます。	こども未来室	A	幼稚園において、育児教室等で在園児以外の幼児や保護者に対し子育ての悩みを安心して相談できる体制作りを心がけた	A	幼稚園において、在園児以外の幼児や保護者に対し、育児教室等で子育ての悩みを安心して相談できる体制づくりを進めた。	B1	幼稚園において、在園児以外の幼児や保護者に対し、育児教室等で子育ての悩みを安心して相談できる体制づくりを進めていく。
123	民生委員・ 児童委員、 主任児童 委員による 子育て 支援の促 進	「子育てさん集ま～れ」などのイベントを開催し、子育ての悩みや子育て相談等行うとともに、保護者同士、子ども同士が遊びを通じた交流や子育ての支援を行っていきます。	福祉総務課	A	民生委員・児童委員、主任児童委員として見守りをしている中で、子育ての悩みや相談を行うとともに「子育てさん集ま～れ」を開催しており、保護者同士や子ども同士が遊びを通して交流出来るように支援を行いました。	A	「子育てさん集ま～れ」を通じて、保護者同士の交流を行うとともに、保護者が主任児童委員や保健師とのつながりを持つきっかけとなりました。	B1	引き続き、子育ての悩みや相談を行うとともに「子育てさん集ま～れ」を開催し、保護者同士や子ども同士が遊びを通じて交流できるように、また必要に応じ適切な情報提供を行い、支援を行っていきます。
124	世代間交 流の推進	保育所や幼稚園、学校と高齢者との交流を、行事やクラブ活動等さまざまな機会を通じて行います。	こども未来室	A	敬老の集いや高齢者施設に訪問し、歌の疲労やふれあい遊びをするなど、一部の園では地域高齢者との交流を実施できた。	A	新型コロナウイルス感染症の影響により、交流の計画ができない時期もあったが、園行事での祖父母の参加など少しずつ進めていき、子どもの成長を共に見守ることができた。また敬老の集いなど、一部の園では地域高齢者との交流を実施できた。	B1	保育所や幼稚園、学校と高齢者との交流を、行事やクラブ活動等さまざまな機会を通じて行う。
		地域教育協議会に学校支援地域本部事業を取り込み、地域との協働による子どもの健全育成の充実を図ります。	学校教育室	A	地域の環境整備や催しなどを、地域との協働により実施し、子どもたちの健全育成につなげることができた。	B	各地域教育協議会が学校支援地域本部事業を実施する事で、学校の様々な活動に地域の活力が注がれ、地域との協働による子どもの健全育成の充実につながった。	B1	地域による学校への関わり、学校教育への参画意識の醸成を図るべく、地域教育協議会等の取組みの発信の充実を図る。
125	子育て講 座の開催	子育てについての専門的な講座や子育てのストレスを解消する講座を開催します。子ども対象の講座を定期的の実施し、父親の育児参加を促進します。	生涯学習推進室		R3に117に事業統合(青少年センター)				

基本目標3 子どもを生み育てることが楽しく感じられる地域づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
126	幼児期からの生活習慣の確立支援	日々の保育を通して幼児期からの生活習慣の定着を図ります。	こども未来室	A	行事やお手紙等で保護者に生活習慣について啓発し、幼児期からの生活習慣の定着を図った。	A	行事やお手紙等で保護者に生活習慣について啓発し、幼児期からの生活習慣の定着を図った。	B1	引き続き行事やお手紙等で保護者に生活習慣について啓発し、幼児期からの生活習慣の定着を図る。
127	ブックスタート事業	絵本を通して親子のスキンシップを図ってもらえるよう4か月児健康診査時に絵本を無料で配付します。 また、ブックスタート・フォローアップとして、1歳半と3歳半の健康診査時にも絵本の楽しさを伝えていきます。	生涯学習推進室	B	4か月児健康診査時に絵本を4冊の中から1冊選んでもらい、無料で配付した。 ブックスタートのフォローアップに関しては新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止。	B	4か月児健康診査時に絵本を4冊の中から1冊選んでもらい、無料で配付した。 ブックスタートのフォローアップに関しては新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止。	B1	事業開始から22年目を迎え、今後も継続していく。
128	親学習講座の開催	地域社会、子育て環境及び子どもたちの健全育成に寄与するため、親学習講座を開催します。	生涯学習推進室	B	和泉市内在住・在勤・在学の子育て中の保護者及び子育てに関心がある人を対象に、よりよい子育て環境について考えていただく機会として、また悩みなどを共有し合う場として「親学習講座」を年12回(一般)開催した。	B	2～3年度については新型コロナウイルスの影響により、中止することもあったが、4～5年度は年12回実施することができた。	A	参加者が少ないため、周知力の強化および講座内容等を検討する。
129	児童手当の支給	児童を養育している親等に児童手当を支給します。	子育て支援室	A	市ホームページ・子育てガイド等に掲載し、支給対象者への周知を行った。	A	児童を養育している親等に児童手当を支給し、親等の子育てを経済的に支援できた。	A	「こども未来戦略」に基づき、児童手当制度の抜本的拡充を行い、子育てに係る経済的支援の強化を図る。
130	児童扶養手当の支給	ひとり親家庭等の経済的支援を図るため、児童扶養手当を支給します。	子育て支援室	A	市ホームページ・子育てガイド等に掲載し、支給対象者への周知を行った。	A	ひとり親家庭等に児童扶養手当を支給し、生活の安定と自立及び児童の健全な育成の支援ができた。	A	市広報・ホームページ等に掲載し、支給対象者への周知を図る。
131	特別児童扶養手当の周知	障がい児の家庭の経済的支援を図るため、特別児童扶養手当支給事業について周知します。	障がい福祉課	A	ホームページ、広報紙、ガイドブック等で周知を図りました。	A	広く周知を図ったことで、子育て家庭に対する経済的支援に寄与したと考えます。	B1	引き続き周知に努めます。
132	助産費用の助成	経済的な理由で助産費用を用意できない市民に対して、助産施設で出産する費用を助成します。	子育て支援室	A	非課税世帯、生活保護世帯で出産費用の捻出が困難な世帯16件が利用しました。	A	経済的な理由で助産費用を用意できない市民に対して、助産施設で出産する費用を助成し支援できた。	B1	引き続き助産費用の助成を実施する。
133	こども医療費の助成	医療費の負担の軽減を図るため、こども医療費助成事業を実施します。	子育て支援室	A	市ホームページ・子育てガイド等に掲載し、支給対象者への周知を行った。	A	児童の医療費を助成することで医療費の負担を軽減し、児童の健全な育成に寄与できた。	B1	市ホームページ・子育てガイド等に掲載し、支給対象者への周知を図る。

基本目標3 子どもを生み育てることが楽しく感じられる地域づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
134	ひとり親家 庭医療費 の助成	ひとり親家庭の経済的支援を図るため、ひとり親家庭医療費助成事業を実施します。	子育て支援室	A	ホームページ等に掲載し、支給対象者への周知を行いました。	A	ひとり親家庭の経済的支援を図ることができた。	B1	引き続きひとり親家庭の経済的支援を実施する。
135	重度障が い者医療 費の助成	重度の障がい児・者の経済的支援を図るため、重度障がい者医療費助成事業を実施します。	障がい福祉課	A	重度障がい者医療費助成事務を実施しました。	A	事業の実施により、子育て家庭に対する経済的支援に寄与したと考えます。	B1	引き続き実施します。
136	和泉市子 どもの夢 応援奨学 金の貸付 給付	経済的理由により就学が困難な人が教育を受けることができるように、各種奨学金制度の周知の徹底を図ります。	学校教育室	A	市内公立中学三年生へ奨学金案内を作成し、学校を通じて配付した。その他、広報・ホームページにて周知するとともに、電話・窓口にて問い合わせへの個別対応を実施した。	A	奨学金の周知に関しては、学校を通じての案内配布や広報・ホームページにより周知を行えた。	B1	保護者から寄せられた疑問を次年度の周知活動の参考にしながら、引き続き対象児童生徒への奨学金の周知を行う。
137	和泉市子 どもの夢 応援奨学 金の貸付 給付	経済的理由により就学が困難な人が教育を受けることができるように、奨学金を貸与・給付します。	学校教育室	A	新規9名への貸付を行った。返還滞納者への督促等を行った。	A	給付型については電子申請での受付の開始により、より簡単に申請を出来るようになった。	B1	引き続き、対象児童生徒の保護者に対し奨学金による援助を行う。
138	遠距離通 学生徒通 学費の補 助	学校統合により遠距離通学する中学校生徒に対して、通学費の一部を補助します。	学校教育室	A	遠距離通学費補助を実施した。 11名 846,250 円	A	保護者の経済的負担軽減を図ることができた。	B1	引き続き、学校統合による遠距離通学となる児童・生徒に対し通学費補助を行う。
139	子どもの 就学援助	経済的な理由で、市立学校への児童・生徒の就学が困難な世帯に対して、費用の一部を援助します。	学校教育室	A	就学援助を実施した。 小1,598人・中899人 合計2,497人	A	令和4年度からは電子申請も開始し、保護者の利便性を高めつつ経済的負担軽減を図ることができた。	B1	引き続き、就学援助制度の周知を行い対象児童生徒の保護者に援助を行う。
140	特別支援 教育就学 奨励費の 支給	支援学級に在籍している児童・生徒の保護者に対して、就学のために必要な経費の一部を助成します。	学校教育室	A	特別支援教育就学奨励費事業を実施した。 小:372人 中:169人 合計541人	A	令和4年度からは電子申請も開始し、保護者の利便性を高めつつ経済的負担軽減を図ることができた。	B1	引き続き、対象児童生徒の保護者に対し、奨励費による援助を行う。

基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
141	母子健康手帳・父子健康手帳の交付	妊娠届を提出した家庭に対して、親子(母子)手帳・父子健康手帳を交付します。 また、交付の際の面接を通して保健師等が個々に応じた情報提供や相談を行うことによって、妊娠やその家族が安心して出産・育児ができるよう、妊娠期からの継続支援の充実を図ります。	健康づくり推進室	A	保健師等による全数面接を実施し、個別支援計画の作成や個々の状況やニーズに合わせて相談支援を行いました。伴走型支援の開始に伴い、8か月アンケートを実施し、早期の妊娠期の支援につなげることができた。また、妊婦だけではなく、父子健康手帳を配布することで、父親の育児参加を促しました。 母子健康手帳交付者:1,144人 父子健康手帳交付者:1,183人	A	伴走型支援の開始に伴い、支援プランを変更したことで、より対象者に合わせた支援プランを発行でき、適切な情報提供ができました。また、8か月アンケートを活用し、個々のニーズに合わせて情報提供や相談支援を実施し、妊娠期からの継続支援の充実を図ることができました。	B1	引き続き、妊娠届を提出した家庭に、全数面接を行い、個別支援計画を作成することで、より個々の状況や家庭に合わせた情報提供を行い、安心して妊娠・出産・育児を過ごせるように支援します。また、出産子育て応援事業による妊娠8か月アンケートも活用し、妊娠後期から産後の支援の充実に努めていきます。
142	妊婦健康診査	安心安全な出産を迎えることができるよう妊婦健康診査を実施します。また、医療機関と連携し、必要な人への早期からの支援に努めます。また、妊婦歯科検診を実施し、妊娠中からの口腔ケアに努めます。	健康づくり推進室	A	医療機関との連絡票を活用し、ハイリスクケースへの早期介入・支援に努めました。 妊婦健康診査受診者:延8,537人(12月末) 妊婦歯科検診受診者:423人	A	医療機関との連絡票を活用することで、安心安全な出産に向け医療機関との連携を実施し、支援が必要ないケースには早期介入し、支援につながりました。	B1	安心安全な出産を迎えることができるよう妊婦健康診査を実施します。また、医療機関と連携し、必要な人への早期からの支援に努めます。また、妊婦歯科検診を実施し、妊娠中からの口腔ケアに努めます。
143	両親(妊婦)教室	育児の具体的なイメージをもち、安心して妊娠期を過ごし、出産・育児できるよう支援します。	健康づくり推進室	A	両親教室(1コース全3回)を平日に4コース、日曜日開催両親教室3回(オンライン併用)実施。会場では感染症対策を行いながら講義形式にて実施し、出産・育児のイメージ作りを行い、不安解消に努めました。 参加者:実174人 延221人	A	出産・育児のイメージ作りを行い、不安解消に努めました。また、交流を求める声もあり、コロナ禍前に実施していた交流会も検討していくことが必要と思われる。日曜コースは、夫婦参加が多く、育児イメージを一緒に考える機会になり、父親の育児参加も促す機会になったと考えます。キャンセル待ちが多数ありニーズは高いと思われます。	B1	引き続き、育児の具体的なイメージを持つことができ、安心して子育てができることを主な目的とし、両親教室を開催します。妊婦同士の交流や先輩ママとの交流会も検討し、孤立感や不安の軽減に努めていきます。キャンセル待ち状況や、妊娠期の伴走型支援の方向性を踏まえながら、プログラム内容や実施方法等について検討していきます。
144	妊産婦・新生児訪問指導	必要な人に訪問指導を行い、育児不安の軽減に努めます。	健康づくり推進室	A	保健師や助産師で家庭訪問し、発達・育児の確認や育児相談等を実施しました。医療機関との連携も行い、出産後早期に訪問を実施できるよう努めました。また訪問を活用してもらえるよう妊娠届出時などにチラシ等で周知しました。 妊婦訪問 延75件 新生児訪問 延99件	A	母子手帳交付時と出生連絡票提出時、こにちは赤ちゃん訪問時に情報提供を行う事で、周知を広く行いました。相談があった家庭や、訪問支援が適当と判断できる家庭に速やかに訪問を実施し、発達・育児の確認や育児相談等を行ない、保護者の不安解消に努めることができました。	B1	引き続き、保健師や助産師による家庭訪問を実施し、発達・育児の確認や育児相談を行います。医療機関との連携も行い、出産後早期の訪問に対応できるように努めます。

基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり

40

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
145	不妊対策の推進	経済的負担の少ない環境で不妊治療を受けることができるように、和泉市特定不妊治療費助成事業を実施します。本事業の周知を図り、必要な人が利用できるよう努めます。また、大阪府の専門的な不妊相談や治療費助成制度等について紹介します。	健康づくり推進室	A	特定不妊治療を受けた人を対象に治療費の一部を助成しました。(令和4年4月から保険適応令和4年3月31日以前に治療を開始し、4月1日以降に治療が終了。府への申請期限はR4.12.28まで) 申請者:延6人	A	保険適応になるまでは、特定不妊治療を受けた人へ一部助成することで経済的負担の軽減を図ることができました。	D	事業終了
146	産後ケア事業	産科医療機関に宿泊または日帰りにより、助産師等から授乳指導や産後の母の健康管理、心身のケア等きめ細かい支援を実施します。	健康づくり推進室	A	生後4か月までの乳児と母親で、支援者がいない等の対象に産科医療機関において宿泊や日帰りで授乳指導や産後の母の健康管理、心身のケア等の支援を実施しました。実施医療機関と連携し利用者の支援を実施しました。	A	年々利用者は増加しています。育児不安や負担軽減、育児手技の向上、育児への自信にもつながり、産後うつ予防や虐待予防等に努めることができました。また産後早期から医療機関と連携を図り切れ目ない支援につながっています。	B1	R6年度からは利用料減免支援導入や対象者の見直しで、利用者の増加が見込まれます。受け入れ施設の確保など、引き続き、実施医療機関と連携し、産後ケア事業を実施します。
147	乳幼児健康審査	乳幼児健康審査を実施し、子どもの健やかな成長を見守り、子育ての支援をします。	健康づくり推進室	A	子供の健やかな成長を見守り、必要時子育ての支援を行いました。また、集団指導を中止していることにより子育てでの不安が大きくならないように必要時、個別指導を行いました。	A	感染対策を行いながら、個別呼び出しにて実施しました。集団指導時に周知していた内容についてはパンフレットの見直しを行い、個別で実施しました。また伝える内容に差異が無いよう、マニュアルを作成する等工夫し、相談指導の体制を充実しました。	B1	乳幼児健康審査を実施し、子どもの健やかな成長を見守り、子育ての支援をします。また子育てでの不安が大きくならないよう、個別指導を行い、集団指導については、再開の有無も含め検討します。
148	専門医師等による相談	乳幼児健診(一次健診)で経過観察が必要となった乳幼児に対して、専門医師や心理相談員等による健康診査や相談を行う乳幼児健康診査(二次健診)を実施し、子どもの成長・発達に関する支援を行います。	健康づくり推進室	A	発育・発達面で経過観察が必要となった乳幼児に対し、医師や発達相談員等による健康診査等を実施しました。 すくすくクリニック:12回 延75人のびのびクリニック:24回 延248人 発達育児相談:346回 延621人	A	発達・発達面で経過観察が必要となった乳幼児に対し、医師や発達相談員等による健康診査等を実施し、必要な支援、医療につなげることができました。	B1	引き続き二次健診を行い、子どもの成長・発達を支援します。また、保護者の育児不安や負担を軽減し相談支援できるよう努めます。

基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
149	母子保健 指導	乳幼児の健やかな成長、及び保護者の育児不安の軽減を図るため、訪問、窓口相談、電話などで相談に応じたり、必要な情報提供を行います。	健康づくり推進室	A	妊娠期から就学前の保護者に対し、育児不安の軽減を図るため、電話、面接、訪問を保健師や栄養士、歯科衛生士、社会福祉士が行いました。保健指導数:延16,665人	A	妊娠期から就学前の保護者に対して、対象者に合わせた支援を行うことができており、年々、保健指導数は増加しています。多職種間での連携を強化し、様々な視点から支援することができました。	B1	引き続き、乳幼児の健やかな成長、及び保護者の育児不安の軽減を図るため、電話、面接、訪問を行い、必要時には関係部署と連携し相談に応じます。
150	親子教室	育児不安や負担感の強い保護者自身が課題解決できる力を高めるため、教室内容の充実を図ります。	健康づくり推進室	A	新型コロナウイルスが5類に移行したことで受け入れ人数を増やし実施しました。育児不安・負担感が高い保護者とその子どもを対象に、育児不安や負担感の解消に向け支援しました。また子供たちの健やかな成長や発達を促すために子どもとの関わり方について学ぶ機会を提供しました。妊娠期からの切れ目ない支援の一環として乳児期を対象に実施しました。	A	新型コロナウイルスにより受け入れ人数を縮小しながら工夫して行いました。教室後のアンケートで、8割以上が自分の育児を振り返る良い機会になったとの回答がありました。また子供への対応を見直す機会になり教室で実施したことを取り入れるようになったという前向きな意見もきかれ、不安や負担感の軽減、保護者自身の力を高めることができました。	B1	今後も育児不安や負担感の強い保護者に寄り添い、保護者自身が問題解決できる力を高める教室を実施します。参加後のアンケートも参考にしながら、遊びの内容や講話の内容についてはその度に見直し修正し評価していきます。
151	離乳食講 習会	離乳期の食育に関する正しい知識を啓発することで、健やかな親子関係の形成と乳児の「食べる力」を育むための支援を推進します。また、講習会に参加できない方へ個別の栄養相談で対応するなど、乳児期の食育の充実に努めます。	健康づくり推進室	A	健やかな親子関係の形成と乳児の「食べる力」を育むため、離乳食を開始する保護者を対象に講習会を実施しました。また、子どもの食を切り口に大人の食習慣(生活リズムや食事バランス)の改善も啓発しました。講義や個別相談により、離乳食への移行の不安や疑問を軽減・継承できる機会を提供しました。参加人数:191人	A	健やかな親子関係の形成と乳児の「食べる力」を育むため、離乳食を開始する保護者を対象に行いました。また、子どもの食を切り口に大人の食習慣(生活リズムや食事バランス)の改善も啓発する良い機会となっています。講義や個別相談により、離乳食への不安や疑問を軽減・継承できる良い機会となっています。	B1	引き続き、離乳食講習会を実施し、食に関する正しい知識の啓発とともに保護者が積極的な食事の提供や子育てができるように支援します。また、子どもの食を切り口に大人の食習慣の改善にも啓発できるように努めます。
152	予防接種 の促進	感染症のまん延防止を図るため、市広報紙への接種勧奨記事の掲載及び予防接種の時期や接種内容を説明した予防接種手帳の交付及び未接種者への個別通知を実施するなど、接種率の向上に努めます。	健康づくり推進室	A	感染による疾病の発生や蔓延を予防するため、予防接種法に基づき定期予防接種を実施しました。また接種率の向上を図るため、対象者への個別通知や健診等での接種案内チラシの配付、広報・市ホームページ等への接種勧奨記事の掲載など周知を行いました。	A	感染による疾病の発生や蔓延を予防するため、予防接種法に基づき定期予防接種を実施することができた。また接種率の向上を図るため、対象者への個別通知や健診等での接種案内チラシの配付、広報・市ホームページ等で接種勧奨記事の掲載をすることにより啓発を行いました。	B1	引き続き、感染症のまん延防止を図るため、定期予防接種を実施します。接種率の向上を図るための効果的な啓発(個別通知や健診時の接種案内チラシの配付等々)に努めます。

基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり

42

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
153	子どもの健康等についての啓発	関係機関と連携を行いながら、子どもの健康づくりや生活習慣の確立、事故予防に関する啓発を行います。	健康づくり推進室	A	母子健康手帳交付時や乳児家庭全戸訪問事業、4か月児健康診査などで、事故予防に関するパンフレットを配付し、月齢に応じた起こりうる事故や、各家庭に応じた事故予防のための環境づくり、事故が起きてしまった時の応急手当の方法について普及啓発を行いました。	A	乳幼児健診、健康教育、面接相談や訪問等様々な機会を活用し、子どもの健康づくりや生活習慣の確立、事故予防に関する啓発を行いました。乳幼児の事故予防に関しては、受診先の医療機関より情報提供を受けるなどし、支援につながりました。	B1	関係機関と連携を行いながら、子どもの健康づくりや生活習慣の確立、事故予防に関する啓発を行っていきます。
			こども未来室	A	他機関と連携し、子どもの健康について情報交換し、啓発に努めた。	A	他機関と連携し、子どもの健康について情報交換し、啓発に努めた。	B1	他機関と連携し、子どもの健康について情報交換し、啓発に努める。
154	保育士・教職員等に対する研修の充実	子どものアレルギーや健康・安全に関する研修の充実を図ります。	学校園管理室	A	アレルギー研修会を実施し、学校でのヒヤリハット事故事例を取りまとめ周知することにより、教職員等のアレルギー事故防止の意識向上を図った。	A	アレルギー研修会の実施や、学校でのヒヤリハット事故事例の取りまとめを周知することにより、教職員等のアレルギー事故防止の意識向上を図りました。	B1	今後もアレルギー研修会を実施し、教職員等のアレルギー事故防止の意識向上に取り組みます。
		教職員に対し、子どもの安全や健康づくりに関する研修等を推進します。	学校教育室	A	防災・防犯・交通安全等広く安全教育の啓発を行い、各学校における研修の推進を図った。基本的な生活習慣を定着させるために、各学校において、子どもたちの健康・体力づくりに関する研修を実施した。	A	安全教育の啓発や、各学校において研修の実施によって、安全意識の向上を促進した。各学校において、子どもたちの健康・体力づくりに関する研修内容を基に、各学校で取り組んだ結果、体力は回復傾向にある。	B1	引き続き、防災・防犯・交通安全等広く安全教育の啓発を行い、各学校において研修の推進を図る。基本的な生活習慣を定着させるために、各学校において、子どもたちの健康・体力づくりに関する研修を実施する。
155	産前産後サポート事業	妊産婦の不安や悩み等に対応し家庭や地域での孤立感の解消を図るため、訪問や相談交流会等を行います。	健康づくり推進室	A	妊娠、出産、子育て期において、妊産婦が抱える妊娠・出産・育児についての悩みや不安等について、感染症感染予防対策を講じた上で、助産師や栄養士等の専門職による相談交流会やサポート訪問を実施しました。相談交流会に関しては新型コロナウイルスが5類に移行したことにより受け入れ人数を増やしました。	A	相談交流会(いずまるあかちゃんくらぶ)では、保護者同士の仲間づくりの場にもなり、地域での孤立感の解消につながっています。またサポート訪問については、保健師だけでなく出産病院や助産師、保育士からの紹介でつながったケースもあり、支援が必要な人に周知もできています。	B1	今後も相談交流会やサポート訪問を実施し、妊産婦の不安や悩み等に対応し家庭や地域での孤立感の解消を図ります。

基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
156	学校保健 教育の充 実	児童・生徒の心身共の健康の確保を図るため、健康診断や健康教育を推進するとともに、健康相談や心の健康相談の充実を図ります。	学校教育室	A	各校において、発育測定時等の機会をとらえ、養護教諭、担任等による保健指導を実施した。また、各校で相談体制を構築し、児童生徒の心のケアに努めた。	A	適正な機会を確保し、保健指導が実施できた。また各校の相談体制の構築により、子どもの課題の未然防止や早期発見がしやすくなった。	B1	引き続き、学校が関係諸機関と密に連携しながら、心身ともに健やかな子どもの育成に努める。
		各家庭の理解と協力が不可欠であるため、保護者に対して健康教育の必要性を啓発していきます。	学校園管理室	A	新年度に配布する「保健調査票」と同時に保護者向け啓発文を配布することで家庭での健康管理意識の向上を図った。	A	新年度に配布する「保健調査票」と同時に保護者向け啓発文を配布することで家庭での健康管理意識の向上を図りました。	B1	継続して保護者向け啓発文を配布することで家庭での健康管理意識の向上に取り組めます。
157	性や生命の尊重に基づく性教育の推進	命の大切さや男女の性をお互いに尊重する意識を育む教育・指導の充実を図ります。	学校教育室	A	児童生徒の発達段階に応じた性教育を、各校において実施した。	A	それぞれの発達段階に応じ、正しい知識を学習させることができた。	B1	引き続き、発達段階に応じて、性教育及び多様な性についての学習に取り組む。

基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり

44

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
158	食育の推進	学校・保育所・幼稚園では、安心・安全な食材を使って、成長期にある児童・生徒に栄養バランスのとれた給食を実施するとともに、地域と連携し、地場産物を活用することや季節の食材を使うこと、郷土食・行事食の提供など、子どもや保護者が興味を示すような方法を用い、食育推進を図ります。	学校園管理室	A	季節に応じた食材を使用した行事献立を実施するとともに「給食だより」、「献立表」などを通じ保護者に情報提供を行った。また、和泉市学校給食会で「成分」「味」を確認し、食材の選定を行うとともに、市広報紙、ホームページに献立レシピを掲載し、家庭における食育の促進に努めた。	A	季節に応じた食材を使用した行事献立を実施するとともに「給食だより」、「献立表」などを通じ保護者に情報提供を行った。また、和泉市学校給食会で「成分」「味」を確認し、食材の選定を行うとともに、市広報紙、ホームページに献立レシピを掲載し、家庭における食育の促進に努めた。	B1	今後も季節に応じた食材を使用し、行事献立を実施するとともに「給食だより」、「献立表」などを通じ保護者に情報提供を行います。また、市広報紙、ホームページに献立レシピを掲載し、家庭における食育の促進に取り組みます。
		農家や関係機関と協力しながら、引き続き食農教育を推進します。	産業振興室	A	育てて食べよう野菜バリエーション推進事業、学校教育田を実施した。	B	たくさんの児童に芋ほり体験を提供できた。また、出前授業を実施することで児童の学びを深めた。	B1	今後も継続して実施する。
		「第3次食育推進計画」に基づき、関係機関、関係団体、関係各課・室と協力し、広く市民が食育に触れ、食育を考える・提供する機会となる食育推進合同事業を実施します。また、乳幼児健康診査、各種健(検)診や健康教育を通じて和泉市の食育に関する普及啓発を行っていきます。	健康づくり推進室	A	「第3次食育推進計画」の基本目標2「生活リズムを整え、バランスの取れた食生活を実現しよう」を重点テーマとし、啓発を行いました。関係機関、関係団体、関係各課・室と連携を図り、食育イベント(市民129名、園児57名)、食育報告会(48名)を実施しました。また、乳幼児健康診査等の場を活用し、農業体験等の活動ができる情報や旬の野菜を使ったレシピ等について情報提供を行いました。	A	「第3次食育推進計画」に基づき、毎年、重点テーマを決めて、啓発を行うことができた。コロナのため、中止となった年もあるが、関係機関、関係団体、関係各課・室と協力し、広く市民が食育に触れ、食育を考え、提供する機会となる食育推進合同事業を実施。また、乳幼児健康診査等の場を活用し、食に関する活動や旬の野菜を使ったレシピ等について情報提供を行うことができました。	B1	「第3次食育推進計画」の評価を行い、「第4次食育推進計画」を策定。関係機関、関係団体、関係各課・室と連携を図り、食育を推進していきます。
		家庭や関係機関・地域との連携を強化し、稲作や野菜づくり等の体験学習や収穫した食材を使った給食の実施などを進めます。	学校教育室	A	各学校において、給食だより等を通じて家庭や地域に食育の大切さを伝えた。	A	新型コロナウイルス感染拡大防止のために実施できなかった取組みもあるが、情報発信等で適切に周知できた。	B1	引き続き、各学校において、給食だより等を通じて家庭や地域に食育の大切さを伝える。
159	健康診査・がん検診等の推進	子育て世代の生活習慣病の予防やがんの早期発見のため、健診の機会等を通じ、情報提供します。また、がんの早期発見のため、各種健康診査やがん検診等を実施し、検診の啓発を行い、受診を促進します。	健康づくり推進室	A	各種健康診査やがん検診等を実施しました。3歳6か月児健康診査で5大がん検診のリーフレットを配付するほか、乳幼児健診、母子事業などあらゆる機会を通して、各種検診のポスター提示、リーフレットの配布などを行いました。	A	コロナ禍で医療機関が受入れ人数を縮小したことや受診控え等があり、受診率が低下したこともありましたが、個別受診勧奨も継続し、令和5年度は受診率もコロナ禍前にもどりつつあります。健康増進事業、母子保健事業とあらゆる機会に検診の啓発を行い、受診を促進することができました。	B1	3歳6か月児健康診査のほか事業やイベントなどあらゆる機会を通して、子宮がん・乳がん検診および5大がん検診のリーフレット等を配付する等、啓発を行い検診受診率の向上に努め、健康増進に努めます。

基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業No.	主要な施策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
160	思春期保健事業の推進	喫煙、飲酒、薬物乱用、性感染症など心身に悪影響を及ぼす問題行動に関する正しい知識・理解への取組の充実を図ります。	学校教育室	A	薬剤師会と連携したおくすり教室を10校で、関係諸機関と連携した薬物乱用防止教室を11校で実施した。	A	新型コロナウイルスの影響は多少あるものの、薬物乱用防止教室を実施でき、正しい知識・理解への啓発ができた。	B1	引き続き、薬剤師会や関係諸機関と連携しながら正しい知識・理解への取組を進める。
			学校園管理室	A	学校保健会における各部会の取り組み報告等において、各学校での取り組みや課題について情報共有に努めた。	A	学校保健会における各部会の取り組み報告等において、各学校での取り組みや課題について情報共有に努めました。	B1	引き続き学校保健会における各部会の取り組み報告等において、各学校での取り組みや課題について情報共有に努めます。
161	男女平等教育推進モデル校園の指定	多様な性をお互いに尊重する意識を高めるため、男女平等教育推進モデル校園の指定を進めます。	学校教育室	A	和泉中学校区4校にジェンダー平等教育推進モデル校の委嘱を行い、ジェンダー平等教育についての実践的な研究を推進した。	A	推進モデル校として1つの中学校区を指定し、その取組みについて1年ごとに成果をまとめ各学校に周知することで、市全体の取組みの向上が見られた。	C	令和8年度をもってモデル校事業は終了するが、ジェンダー平等教育についての実践的な研究のために取組みの推進・啓発は継続していく。
162	バランスのとれた健康づくり	思春期に心身ともに健康で過ごすことができるように、学校、家庭、地域との連携により、食事や運動、睡眠等バランスのとれた健康づくりを進めます。	学校教育室	A	保健だより等を通じて学校における健康教育について家庭や地域に伝え、バランスのとれた健康づくりを進めた。	A	学校での周知方法として各通信を利用した。一定の家庭への連携は図ることができ、食育についての理解を促進することができた。	B1	朝食の欠食や運動習慣、睡眠不足など子どもたちが抱える課題を踏まえ、取組みを推進していく。
		栄養バランスのとれた食生活について、本人及び保護者からの相談を行い、保護者への啓発を行います。	学校園管理室	A	「給食だより」「献立表」を通じ実施献立の情報提供に努めた。また、市広報紙、ホームページに献立レシピを掲載し、家庭における食育の促進に努めた。	A	「給食だより」「献立表」を通じ実施献立の情報提供に努めた。また、市広報紙、ホームページに献立レシピを掲載し、家庭における食育の促進に努めました。	B1	今後も「給食だより」「献立表」を通じ実施献立の情報提供に努めます。また、市広報紙、ホームページに献立レシピを掲載し、家庭における食育の促進に取り組めます。
163	相談・指導の充実	喫煙、飲酒、薬物乱用、性感染症など心身に悪影響を及ぼす問題について、本人及び保護者からの相談への対応の充実を図ります。	学校教育室	A	各学校で、薬剤師によるおくすり教室や関係諸機関等による薬物乱用防止教室等を開催するとともに、子どもたちへの啓発と相談窓口の周知を行った。	A	継続しておくすり教室や薬物乱用防止教室を開催することで、子どもたちへの啓発ができています。	B1	引き続き、おくすり教室や薬物乱用防止教室等の開催による啓発と相談体制の充実を図る。
164	医療機関等関係機関や団体との連携の強化	青少年の喫煙、飲酒、薬物乱用、性感染症など心身に悪影響を及ぼす問題行動を防止するため、医療機関や保健所、学校、関係課、地域団体等との連携及び研修機会の充実を図ります。	学校教育室	A	青少年薬物汚染防止対策推進会議を開催し関係諸機関との連携を進めた。	A	問題行動防止のため、関係諸機関と連携することで子どもへの指導が充実した。	B1	引き続き、関係諸機関と連携しながら問題行動の防止に努める。

基本目標4 健やかに安心して暮らすことができる親と子の健康づくり

46

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
165	地域医療 の推進	小児救急、予防接種、学童検診につ いて、和泉市立総合医療センターで 実施します。	健康づくり推進室	A	小児救急は泉州地域の輪番制により 実施(毎週火、第2,4,5土曜日)して おり、予防接種、学童検診についても 継続実施中です。	A	予防接種、学童検診については、実 施しており、また小児救急について は、当センターの役割を担い、泉州地 域の輪番制を維持することができ た。	B1	予防接種、学童検診についても引き 続き行い、小児救急については、泉州 地域の輪番制を維持できるように当 センターの役割を担う。
166	泉州北部 小児初期 救急広域 センターの 周知	泉州地区における休日等の小児救 急医療体制確保のため、泉州北部の 5市1町で、泉州北部小児初期救急広 域センターについて周知します。	健康づくり推進室	A	土曜(午後5時～10時)、日曜、祝日 及び年末年始(午前9時～正午、午後 1時～4時、午後5時～10時)に、泉 州北部小児初期救急広域センターを 開設し、広報紙やホームページ等によ る周知を実施しました。	A	休日等における小児科の救急医療体 制を確保するため、当該センターを 維持することができた。	B1	引き続き、休日等における小児科の 救急医療体制の充実をはかるため、 今後も当該センターを開設します。
167	応急手当 法の普及	従来より開催している各種救命講 習会を継続し、子どもの命を守るた め、大人に対して、意識付けを行いま す。	消防本部 消防署警防課	A	SNS等で広報を行い昨年度より大幅 に、受講者数の増加に繋がりました。 課題としては、各種救命講習がある 中で、子供に対する応急手当の「普通 救命講習Ⅲ」の受講者数が少ないの が現状です。	A	コロナ禍で受講者数が減少していま したが、昨年度大幅に受講者数を増 やすことができました。	A	引き続きSNS等で各種救命講習の 広報を行います。また、消防署で毎月 開催している各種救命講習の見直し を行います。

基本目標5 子育てと就労がいきいきとできる環境づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
168	夜間保育 事業	保護者の就労により、夜間(午後10時まで)、家庭での保育が困難な子どもを民間園で預かります。	こども未来室	A	保護者の就労により、夜間、家庭での保育が困難な子どもの預かりについて、夜間保育園いぶきのほしぞら(定員20名)で実施した。	A	継続的に夜間保育事業を実施し、夜間、家庭での保育が困難な子どもの預かりを行うことができた。	B1	引き続き、夜間保育事業を実施し、夜間、家庭での保育が困難な子どもの預かりを行う。
169	休日保育 事業	保護者の就労により、日曜・祝日等の休日に家庭での保育が困難な子どもを民間園で預かります。	こども未来室	A	保護者の就労により、日曜・祝日等の休日に家庭での保育が困難な子どもの預かりについて、認定こども園新光明池幼稚園で実施し、延べ546人の利用があった。	A	継続的に休日保育事業を実施し、日曜・祝日等の休日に家庭での保育が困難な子どもの預かりを行うことができた。	B1	引き続き、休日保育事業を実施し、日曜・祝日等の休日に家庭での保育が困難な子供の預かりを行う。
170	病児・病後 児保育事業	病気など集団での保育が困難な児童を家庭で保育できない保護者に代わって、医療機関に等に付設した施設で一時的に預かります。	子育て支援室	A	病児保育はなかじまクリニックで実施し、延べ540人の利用がありました。訪問型病児保育の利用はありませんでした。	A	利用者数は増加傾向にあり、保護者の子育てと就労の両立に対し支援ができた。	A	委託先の拡大(確保)を目指す
171	子育て短期 支援事業(ショ ートステイ事 業)	保護者が病気やけがなど一時的に養育困難になった場合に児童養護施設などで子どもを預かります。	子育て支援室	A	5施設と委託契約し、利用者12人、延57日の利用がありました。	A	利用者数は増加傾向にあり、必要とする保護者に対し支援ができた。	B1	利用可能な体制確保の継続
172	子育て短期 支援事業(トワイ ライトステイ 事業)	一時的に養育が困難になった場合に夕方から夜間に児童養護施設などで子どもを預かります。	子育て支援室	A	令和5年度は利用がありませんでした。	A	令和3～5年度の利用が無かったことから需要は低い傾向にあるが、体制確保は必要である。	B1	利用可能な体制確保の継続
173	一時預かり 事業	保護者のパートタイム就労や疾病・出産などにより、保育が一時的に困難となった乳児または幼児について、保育所その他の場所において、一時的な預かりを行います。	こども未来室	A	保護者のパートタイム就労や疾病・出産などにより、保育が一時的に困難となった乳児または幼児について、公立園2園、民間園で16園実施し、延べ2,785人の利用があった。	A	継続的に一時預かり事業を実施し、保育が一時的に困難となった乳児または幼児について、一時的な預かりを行うことができた。	B1	引き続き、一時預かり事業を実施し、保育が一時的に困難となった乳児または幼児について、一時的な預かりを行う。
174	ファミ リー・サ ポート・セ ンター事業	子どもの預かり等の援助を受けたい人と援助をしたい人との相互援助活動に関する連絡や調整を行います。	子育て支援室	A	令和5年度の会員数は、依頼会員603人、提供会員326人、両方会員46人で、1,175件の利用件数がありました。	A	利用件数は増加傾向にある。	B1	提供会員の確保等周知・啓発を継続

基本目標5 子育てと就労がいきいきとできる環境づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
175	放課後児 童健全育 成事業	安全・安心な放課後の居場所づくり 及び子どもの自主性、社会性等のよ り一層の向上を図るための施設整備 や運営内容、創意工夫、障がい児対 応などに向けて、小学校や関係部局 とも連携を図りつつ、対外的に利用 者や地域への周知を推進し、適切な 運営に取り組めます。	こども未来室	A	留守家庭児童会の必要数の調整を行 い、待機児童を発生させることなく、 児童が安全で安心して放課後を過ご せる場を拡充した。	A	留守家庭児童会の利用数増加に伴 い、クラス数を増加することで待機 児童を発生させることなく留守家庭 児童会を運営することができた。	A	引き続き、待機児童ゼロを継続する とともに、施設について、入会児童数 の推計を算出し、整備等の計画を立 案する。
176	保育所、認 定こども園 情報の提 供	保育所、認定こども園等の情報を、 市ホームページなどで周知していき ます。	こども未来室	A	市ホームページや各保育園を通じ、 入所資格、対象年齢、保育時間等を 周知した。	A	継続的に市ホームページや各保育園 を通じ、入所資格、対象年齢、保育時 間等を周知することができた。	B1	引き続き、市ホームページや各保育 園を通じ、入所資格、対象年齢、保育 時間等を周知する。
177	保育所、認 定こども園 における 苦情処理 体制の充 実	保育所、認定こども園において保護 者からの苦情等の受付責任者・担当 者を掲示します。また、各保育所に第 三者委員を設置し、中立的な立場で の苦情解決を支援することにより、 保育サービスの質の向上を図ります。	こども未来室	A	苦情受付責任者・担当者を掲示し、常 に相談しやすい環境を整えた。相談し やすいように、日頃からの関係作り を行った。また、相談しやすい環境を 作るため、地域の児童民生委員に第 三者委員を依頼している。	A	苦情受付責任者・担当者を掲示し、常 に相談しやすい環境を整えた。相談し やすいように、日頃からの関係作り を行った。また、相談しやすい環境を 作るため、地域の児童民生委員に第 三者委員を依頼している。	B1	苦情受付責任者・担当者を掲示し、常 に相談しやすい環境を整える。また、 地域の児童民生委員を依頼し中立的 な立場での苦情解決を支援すること により、保育サービスの質の向上を 図る。

基本目標5 子育てと就労がいきいきとできる環境づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等	2.令和2～5年度の分析・評価等	3.今後の方向性
178	ワーク・ラ イフ・バラ ンス等につ いての啓 発	職業生活と家庭・地域生活の両立 が働く上で重要であることや企業に とって有益であるとの考え方(ワー ク・ライフ・バランス等)について、市 民や事業主等に普及・啓発します。	人権・男女参画室	A ◆より充実したワーク・ライフ・バラ ンスをめざして、女性を対象とした「再 再就職チャレンジ支援講座 ・20・30・40代女性のための「お仕 事」応援セミナー(全3回) 定員20人/申込者23人/参加者延 べ18人 ・40, 50代女性のための「お仕事」応 援セミナー(全2回) 定員20人/申込者29人/参加者延 べ25人 ・働く女性のセルフケア講座「ココロ とカラダが楽になる健康習慣 令和5年7月17日(月)参加人数23 人/定員20人 ◆モアいずみ(男女共同参画セン ター)の図書コーナーにあるチラシ棚 に、大阪府や各自治体のチラシを配 架し、情報提供を行った。 ◆市HPの当部署内における、ワー ク・ライフ・バランスのページにて、内 閣府男女共同参画局や厚生労働省の ウェブサイト掲載し、啓発を行っ た。	A 女性を対象とした「再再就職チャレン ジ支援講座」を毎年開催することが できた。また、市のホームページやモ アいずみ(男女共同参画センター)に おいて、大阪府や各自治体のチラシ を配架し、ワーク・ライフ・バランス 等)についての情報提供ができた。	B1 引き続き、ワーク・ライフ・バランスの 推進等について啓発に取り組み、情 報収集に努め、収集した情報は積極 的に発信する。
			くらしサポート課	A 時間外労働の上限規制など、国の働 き方改革について市ホームページな どに掲載しています。	A 子育てをしている親等のワークライ フバランスなどの情報を提供して間 接的に支援している。	B1 ワーク・ライフ・バランス等について、 市ホームページなどに掲載し、周知に 努めます。
179	労働相談 事業	労使の自主的な話し合いによる問 題解決を支援するため、社会保険労 務士による労働相談を実施します。	くらしサポート課	A 毎月2回社会保険労務士による労働 相談を実施しました。合計18件の相 談がありました。	A 労働に関する相談のため、直接子ど もに関する相談ではないが、子ども を取り巻く大人の可能性があるため 間接的に支援している可能性があります。	B1 労使の自主的な話し合いによる問題 解決を支援するため、社会保険労務 士による労働相談を実施します。

基本目標5 子育てと就労がいきいきとできる環境づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
180	事業者向け男女共同参画推進に関する講師派遣事業の実施	市内事業者に、「男女共同参画推進講師派遣事業」を実施します。	人権・男女参画室	A	男女共同参画推進講師派遣の申請はなかったが、ホームページで「男女共同参画推進講師派遣事業」について掲載し周知に努めた。	A	男女共同参画推進講師派遣事業を実施することにより、事業者等の男女共同参画活動を促進することができた。	B1	今後も引き続き、周知に努め、事業者等の男女共同参画活動を促進し、男女共同参画の推進を図る。
181	生涯学習講座の開催	第2次生涯学習推進プランにかかげる学習機会の充実に取り組みます。	生涯学習推進室	B	「親学習講座」(12回開催/118人参加)、「出前講座」(59回、685人受講)「成人教室」(琴6人、華道18人、茶道17人が受講)	B	コロナ禍にあっては活動が制限されたが、令和4年度と5年度は通常通り開講できた。	A	「親学習講座」(5年度と同様に年12回の講座を実施予定)、「出前講座」(5年度と同様に実施予定)、「成人教室」(5年度と同様に実施予定)
182	生涯学習情報誌の発行	生涯学習情報を発行し、生涯学習に関する活動内容を発信します。	生涯学習推進室	C	学習情報誌の発行を廃止し、新たな事業形態で発信を行う。	A	情報紙を年2回発行してきたが、情報の偏りがあったため、令和5年度に随時更新で情報誌を廃止し、生涯学習ポータルサイトを構築した。	D	生涯学習ポータルサイトまNAVI和泉市の登録件数を増やすよう広報活動に力を入れる
183	家庭における男女共同参画の推進	男女共同参画社会づくりに向けて啓発を行うため、啓発冊子、「ひゅーまんらいふ」「モアいずみ通信」を作成します。また、各種講座で啓発していきます。	人権・男女参画室	A	◆モアいずみ通信、年12回発行。 ◆男女共同参画に関する情報を広報いずみ「SDGs」に年3回掲載。 ◆男女共同参画の視点を盛り込んだ令和5年度啓発カレンダー(2024年版)を作成し、広報いずみ令和6年1月号にて全戸配布をし、啓発を行った。	A	「モアいずみ通信」「広報」「啓発カレンダー」により男女共同参画社会づくりに向けて啓発を行うことができた。	B1	引き続き、啓発冊子、「SDGsページ(広報)」「モアいずみ通信」を作成し、本市における男女共同参画の意識醸成に努める。

基本目標5 子育てと就労がいきいきとできる環境づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
184	子育て応 援講座の 開催	男性の子育てへの参画と理解を深めるための啓発を行います。	人権・男女参画室	A	◆男性の子育てへの参画と理解を深めるため、下記内容で子育て応援講座を実施。 【子育て応援講座】 ①秋の子育て応援セミナー「和泉の野菜いっぱい！パパと子どものお弁当作り教室」 開催日:10月14日(土) 参加人数:6組13人/定員:6組18人 ②冬の子育て応援セミナー「親子で楽しくワークショップ 生活にかかるお金ってなんだろう？」 開催日:2月10日(土) 参加人数:5組12人/定員:8組32人 ③大阪公立大学IRISの親子理科実験教室 なぜ？どうして？光の不思議 キラキラ☆万華鏡を作ろう！ 開催日:12月16日(土)参加人数:7組18人/定員10組20人	A	男性の子育て応援講座を開催し、男性の子育てへの参画と理解を深めることができた。	B1	男性の家事・育児参画がさらに進むよう引き続き、講座の実施に取り組む。
185	男性学講 座の開催	男性の意識改革や生活自立のための実践的な家事講座等を開催します。	人権・男女参画室	A	◆男性の意識改革や生活自立のため下記内容で男性学講座を実施。 【男性学講座】 定年男性応援セミナー 人生の新たなステージで役立つコミュニケーション術 開催日:6月3日(土) 参加人数:11人/定員20人	A	年齢等に応じたライフステージに対する男性学講座を実施することにより、男性の地域や家庭への参加の推進に努めた。	B1	今後も引き続き、男性の意識改革や生活自立のための実践的な家事講座等を開催します。
186	父子健康 手帳の活 用促進	父子健康手帳の配布及び活用方法について説明し、父親の育児参画を促進します。	健康づくり推進室	A	母子健康手帳の交付対象者だけではなく、転入者の妊婦へも父子健康手帳を配布し、父親の育児参加を促しました。 父子健康手帳配付者:1,183人	A	母子健康手帳交付、転入妊婦面接時に父子健康手帳を配布し、妊婦に活用方法などの説明を行い、父親の育児参加を促すことができました。	B1	引き続き、父子健康手帳を配付し、父親の育児参画を促進します。

基本目標6 子育て家庭を支える環境づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
187	民生委員・児童委員、主任児童委員による子育て家庭や子どもの見守りネットワークの構築	子育てサークル及び青少年・子育て関係機関・団体等相互の情報交換や連携により、子育て家庭や子どもの見守りネットワークの構築を進めていきます。	福祉総務課	A	子育て家庭や子どもの見守り活動を実施するほか、青少年・子育てについて、市内小学校や子育て支援室と情報交換しました。	A	継続的に子育て家庭や子どもの見守りを行うことに加え、青少年・子育てについて関係機関との情報共有を行うことができ、切れ目ない支援の継続につながりました。	B1	子育て家庭や子どもの見守りネットワークの構築を進めていくため、今後も市内小学校などと情報交換を行い、安全対策を推進していきます。
188	地域人材の活用	子どもの心身ともに健やかな成長を支援するため、わが町の子どもを育てよう事業等の活用とともに、ボランティア等の地域人材の活用をさらに推進し、地域による教育力を高めます。また、新たな人材の発掘と積極的な活用を推進します。	学校教育室	A	「我が町の子どもを育てよう事業」を活用し、地域主体による、地域に密着した行事等を開催し、学校を核とした地域人材の活用や開拓を推進した。	B	コロナ禍においては実施方法の工夫が必要になり活動も制限されたが、コロナ後地域に密着した行事の推進を通じて、学校を核とした地域人材の活用や地域の教育力向上へつながった。	B1	新たな地域人材の活用を図りながら、各地域教育協議会を中心とした、地域に根ざした取組みを推進していく。地域主体の活動を通して、地域の子を地域で育てる意識の醸成と地域による教育力を高める。
189	子育てサークルの育成	子どもや子育ての支援を行うため、継続的に子育てサークルへの助成を行い、育成活動を支援します。	子育て支援室	A	子育てサークルの活動を支援するため、地域の協力を得て、活動場所の確保・充実に努めた。	A	活動の支援ができた	B1	活動の支援を継続
190	地域における子育て支援活動の促進	(福)和泉市社会福祉協議会やいきいきネット相談支援センターなどの関係機関と連携し、子どもや子育て世帯を含めた地域の要支援者が孤立することなく、安心して生活できるよう、日常の見守りや声かけなどの体制の充実を図れるよう支援します。	福祉総務課	A	校区社会福祉協議会による小地域ネットワーク活動において、子どもの登下校の見守りや声かけを実施することで、地域のセーフティネット強化に取り組みしました。	A	子どもや子育て世帯を含む住民が安心して生活できるよう、見守りの声かけの体制を構築することができました。	A	困りごとを抱える人の支援のために民生委員・児童委員、いきいきネット相談支援センター等への連携強化を図るとともに、地域のボランティアや事業所など、見守り活動の担い手を拡大していきます。

基本目標6 子育て家庭を支える環境づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
191	交通安全 施設整備 の推進	交差点の改良、歩道整備、段差改善、視覚障害者誘導ブロックの設置、歩道幅員の確保等関係機関や地域住民との協力・連携により進めます。	都市整備室	A	道路改良工事を行い、信太5号線において歩道整備を行った。	B	関係機関や地域住民との協力・連携により、交差点の改良、歩道整備、段差改善、視覚障害者誘導ブロックの設置、歩道幅員の確保等を行ったことにより、子どもの幸せ・成長を見守り、応援するという観点において、やや効果的であった。	B1	地元町会及び警察、土木維持管理室等と連携し、道路の整備や改修、交差点改良等を行っていく。
			土木維持管理室	A	安全な交通環境を確保するため、地域からの要望等に基づき、警察等と連携しながら、区画線及びカーブミラー、グリーンベルト、啓発看板等の交通安全施設の整備を実施した。	A	区画線やグリーンベルト、啓発看板など通学路を視覚的に認識させ車両の速度を抑制させるとともに、通行帯を明確にし安全性を確保できた。	B1	今後も引き続き、地域住民や警察等、関係機関と協力・連携しながら、交通安全施設の整備を実施します。
192	通学路等の安全確保	交通安全対策を講じるだけでなく、学童の登下校マナーの教育についても重点を置いて安全確保を図ります。	都市政策室	A	小中学校において交通安全教室を実施し、交通ルール・マナーの周知を行った。	A	交通安全教室や登下校の指導を繰り返し行うことにより、15歳以下の事故は少数を保っている。	B1	継続して交通安全教室を実施していく。
193	ドライバーに対する安全運転等の呼びかけ	子どもや妊婦等に配慮した運転など、交通ルール及びマナーの習得に向けて講習会を実施していきます。	都市政策室	A	年2回、春と秋に運転者講習会の実施開催し、交通ルールの遵守や安全運転の啓発を行った。	B	期間中、新型コロナウイルス感染症予防のため講習会の開催中止を余儀なくされた。令和5年度は、通常通り開催することができたが、参加人数が延び悩んだが参加者には安全運転を呼びかけられた。	B1	継続して運転者講習会を実施していく。
194	不法駐輪・駐車の解消の啓発	歩道への不法駐輪・駐車など、通行を妨げる行為について解消するため、啓発を行います。また、店舗利用客の不法駐輪対策についても検討を行っていきます。	都市政策室	A	月に7回程度、自転車等放置禁止区域において放置防止指導(街頭指導)及び警告札の貼付により啓発活動を行いました。	A	月に7～8回程度、自転車等放置禁止区域において、放置防止指導及び警告札の貼付により、不法駐輪・駐車を抑制しています。	B1	継続して放置防止指導等を実施していく。
195	自転車の走行マナーについての啓発	交通安全教育等を通じて、自転車の走行マナー向上に向けた啓発を行っていきます。	都市政策室	A	年2回実施する交通安全キャンペーンにおいてリーフレット等を配布し、啓発を行いました。また、交通安全教育を通してマナー向上を図りました。	A	キャンペーン期間中を中心に街頭啓発活動を積極的に実施し、啓発リーフレットを800人(年平均)に対して配布し走行マナーの向上に寄与した。	B1	継続してリーフレット等の配布及び交通安全教室を実施していく。

基本目標6 子育て家庭を支える環境づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
196	交通安全 教育の推 進	警察等関係機関との連携を図り、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、地域等において交通安全教育を進めます。また、地域との連携により、子どもの見守り活動を通して交通安全教育を進めます。	こども未来室	A	警察等関係機関との連携を図り、保育所、地域等において交通安全教育を進めました。また、就学を前にした5歳児は交通安全教室を行い、年齢に合わせた交通安全教育を行った。	A	警察等関係機関との連携を図り、保育所、地域等において交通安全教育を進めました。また、就学を前にした5歳児は交通安全教室を行い、年齢に合わせた交通安全教育を行った。	B1	警察等関係機関との連携を図り、保育所、地域等において交通安全教育を進める。また、就学を前にした5歳児は交通安全教室を行い、年齢に合わせた交通安全教育を行う。
			学校教育室	A	学校や地域と連携するとともに、スクールガードリーダーの指導のもと、児童生徒が安全に登校できるよう取り組んだ。各学校において交通安全教室を実施し、交通事故の未然防止に努めた。	A	スクールガードリーダーの指導により子どもが安全に登校できている。交通安全教室の実施により、子どもへ交通安全の啓発ができている。	B1	引き続き、学校や地域と連携するとともに、スクールガードリーダーの指導のもと、児童生徒が安全に登校できるよう取り組む。各学校において交通安全教室を実施し、交通事故の未然防止に努める。
			都市政策室	A	市内各幼稚園・保育園、小中学校及び老人会等において交通安全教室を開催した。また、通学路の主要交差点及びJR主要踏切において、街頭指導を実施した。	A	年間100回程度の交通安全教室の実施により、継続して児童・生徒などに交通ルール順守の大切さを学んでもらえた。交通安全委員を中心とした地域の登下校時の日々の街頭指導は、教育効果を高めることに寄与した。	B1	継続して交通安全教室を開催するとともに、交通安全委員による街頭指導を実施していく。
197	交通安全 対策の実 施	未就学児が日常的に集団で移動する経路の緊急安全点検結果を踏まえ、交通安全対策を進めます。	こども未来室	A	道路の正しい歩き方等の交通ルールを知らせるとともに事前に散歩コース等の経路の安全点検を行った。	A	道路の正しい歩き方等の交通ルールを知らせるとともに事前に散歩コース等の経路の安全点検を行った。	B1	道路の正しい歩き方等の交通ルールを知らせ、事前に散歩コース等の経路の安全点検を行い、交通安全対策を進めていく。
			都市政策室	A	市内各幼稚園や保育園等において交通安全教室を実施するとともに、移動経路の安全確認も実施した。	A	交通安全教室実施時に、道路施設等の点検を同時に行うことにより、破損・劣化を発見し他部署とも連携を図り安全対策を講じることができた。	B1	継続して必要な交通安全対策を実施していく。
			土木維持管理室	A	各園等から要望があった箇所について、対策方法等を検討し、バリカーや区画線等の交通安全対策を実施した。	A	和泉市通学路等交通安全対策推進連絡会を実施することにより、危険箇所を共有し、対策できた。	B1	今後も引き続き、和泉市通学路等交通安全対策推進連絡会に基づき、交通安全対策を実施します。
198	「子ども 110番の 家」事業の 推進	大阪府民会議が実施推奨する「こども110番の家」運動を小学校との連携により、引き続き進めます。	生涯学習推進室	A	こども110番の旗を700本製作し、小学校と連携して協力家庭に配付しました。	A	「和泉市こども110番の家」に関する申込を受け付け、協力世帯の確認および保険加入手続きのうえ、こども110番対応マニュアル、旗の配付を行った。追加協力世帯があれば、随時受付。	A	R6年度も同数作成し配付予定。

基本目標6 子育て家庭を支える環境づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
199	青色防犯 パトロール の普及推 進	ボランティア団体等が、青色回転灯を付けたパトロール車で地域を巡回し、長時間・広範囲での子どもの見守り・防犯活動を実施します。	危機管理課	A	市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、地域の見守り力の向上を目的に、青色防犯パトロール団体に対して活動補助を実施した。 ・活動補助 17団体	A	継続した犯罪被害防止活動に取り組んだ結果、犯罪被害の抑止に寄与し、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりの推進となった。	B1	防犯ボランティア団体と連携して、積極的に犯罪被害防止活動に取り組んだ結果、犯罪発生を抑止につなりました。今後も、犯罪発生実態に即した犯罪被害の防止活動を推進します。
200	防犯灯の 設置	今後も新設のLED防犯灯に対する補助を行うとともに、電気料金に対する補助を行い、各町会・自治会の負担を軽減し、明るいまちづくりに努めます。	危機管理課	A	環境への配慮及び町会・自治会の財政負担の軽減を目的に、LED防犯灯の設置費及び防犯灯の電気料金を補助することにより、明るいまちづくりに寄与した。 ・設置費補助灯数 134灯 ・電気料金補助灯数 13,246灯	A	LED防犯灯によって環境への配慮ができた。町会・自治会の財政負担の軽減を目的に、LED防犯灯の設置費及び防犯灯の電気料金を補助することにより、明るいまちづくりの寄与となった。	B1	環境への配慮及び町会・自治会の財政負担の軽減を目的に補助事業を継続します。
201	防犯カメラ の設置	子どもや女性を対象とした犯罪等を抑止するため、住宅街等に防犯カメラ設置を行う自治会等への補助を実施することにより、地域防犯力の向上を図ります。	危機管理課	A	市内の街頭犯罪の減少や、特に子ども・女性を対象とした犯罪の抑止を図るため、犯罪の抑止力として効果の高い防犯カメラを設置している町会・自治会に対して電気料金及び修繕費を補助した。 ・電気料金補助台数 46台	A	補助事業によって、防犯カメラの設置維持ができ、特に子ども・女性を対象とした犯罪の抑止力となった。	B1	子どもや女性を対象とした犯罪等を抑止するため、住宅街等に防犯カメラ設置を行う自治会等への補助事業を継続します。
202	防犯意識 の高揚	市民の防犯意識を高めるとともに、安全なまちづくりを進めるため、和泉市安全なまちづくり推進協議会及び和泉防犯協議会の活動を促進します。また、街頭啓発キャンペーンなどの啓発活動を進め、防犯意識の高揚に努めます。	危機管理課	A	市民の防犯意識を高めるとともに、安全なまちづくりを進めるため、和泉警察署・和泉市安全なまちづくり推進協議会・和泉防犯協議会と連携し、市民の防犯意識の高揚に努めることができた。	A	市民の防犯意識を高め、安全なまちづくりを進めるためには、和泉市安全なまちづくり推進協議会及び和泉防犯協議会の活動の促進が不可欠であった。また、街頭啓発キャンペーンなどの啓発活動も防犯意識の高揚につながった。	B1	継続して和泉警察署・和泉市安全なまちづくり推進協議会・和泉防犯協議会と連携し、キャンペーンなども含め市民の防犯意識の高揚に努めます。
203	防犯ネット ワークの確 立	地域の防犯体制を確立するため、各防犯関連団体の活動の促進と情報ネットワークを強化するとともに、啓発活動を進めます。	危機管理課	A	地域の防犯体制を確立するため、和泉警察署・和泉市安全なまちづくり推進協議会・和泉防犯協議会と連携し、情報共有や啓発活動を実施し、犯罪の抑止に寄与することができた。	A	和泉警察署・和泉市安全なまちづくり推進協議会・和泉防犯協議会と連携し、情報共有や啓発活動を実施し、犯罪の抑止に寄与し、地域の防犯体制を確立へととなり、継続して強化に努める。	B1	継続して和泉警察署・和泉市安全なまちづくり推進協議会・和泉防犯協議会と連携を深め、防犯ネットワークの強化に努めます。

基本目標6 子育て家庭を支える環境づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
204	子どもの 防犯指導 の推進	保育所、幼稚園、認定こども園、学校等における子どもの防犯指導を進めます。	こども未来室	A	年間計画をたて、不審者対処避難訓練を実施した。	A	年間計画をたて、あらゆる事態を想定し、不審者対処避難訓練を実施した。	B1	年間計画をたて、不審者対処避難訓練を引き続き実施していく
		自己防衛意識の育成と安全教育の充実を図るとともに、少年補導ネットワークとの連携を推進します。	学校教育室	A	各校において年間計画をもとに、不審者対応訓練を実施した。また、補導要領研修の実施とともに、合同補導活動を実施した。	A	リスクマネジメントとしての自己防衛意識の育成と安全教育の充実とともに、クライシスマネジメントとしての対応訓練の強化が求められる。	B1	引き続き、各学校園における不審者対応訓練を実施する。また、少年補導ネットワークによる研修会と合同補導を実施し、子どもや学校の防犯意識の向上に努める。
205	安まちメール等を活用した子ども安全対策の推進	子どもに対する声かけ等事案の発生情報及び防犯対策情報を、「安まちメール(携帯電話等へのメール配信システム)」や府警ホームページを活用してリアルタイムに提供することにより、自主防犯意識を高め、子どもの犯罪被害を防ぎます。	危機管理課	A	和泉警察署、防犯協議会、学校と連携し、安まちメールや犯罪発生マップ等を活用した防災教育等を実施し、自主防犯意識を高め、子どもの犯罪被害の抑止に寄与した。	A	子どもに対する声かけ等事案の発生情報及び防犯対策情報を、「安まちメール(携帯電話等へのメール配信システム)」や府警ホームページを活用してリアルタイムに提供することにより、自主防犯意識を高め、子どもの犯罪被害を防ぐことに寄与できた。	B1	継続して、和泉警察署、防犯協議会、学校と連携し、安まちメールや犯罪発生マップ等を活用し、子どもの安全対策を推進します。
206	学校等における防犯対策の推進	保育所において不審者等非常事態が発生した場合、大阪府警察本部と直結した非常通報装置を設置しており、定期的な保守を実施します。	こども未来室	A	保育所において不審者等非常事態が発生した場合、大阪府警察本部と直結した非常通報装置を設置しており、定期的な保守を実施	A	保育所において不審者等非常事態が発生した場合、大阪府警察本部と直結した非常通報装置を設置しており、定期的な保守を実施	B1	保育所において不審者等非常事態が発生した場合、大阪府警察本部と直結した非常通報装置を設置しており、定期的な保守を実施していく。
		防犯カメラや正門電気錠を活用するとともに正門への来校者受付員の配置により、不審者対策等を継続的に実施します。	学校園管理室	A	登下校時に来校者受付員を配置し、児童の安全を第一に防犯対策を推進しました。	A	防犯カメラ、電気錠、非常通報装置等を活用するとともに、正門に来校者受付員を配置し、防犯対策を実施しました。	B1	今後も継続して実施します。

基本目標6 子育て家庭を支える環境づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
207	学校等における防災対策の推進	公立保育所、公立幼稚園において、避難訓練、防災教育の実施等を進めます。	こども未来室	A	保育所等における防災対策の大切さの再確認を行い、防災訓練の年間計画をたてて実施した。	A	保育所等における防災対策の大切さの再確認を行い、防災訓練の年間計画をたてて実施した。	B1	引き続き保育所等における防災対策の大切さの再確認を行い、防災訓練の年間計画をたてて実施していく。
		避難所となる体育館の非構造部材の耐震化改修を計画的に実施していきます。	学校園管理室	A	池上小学校、横山小学校、南横山小学校及び幸小学校を除く小学校16校における災害時でも使用できる体育館空調設備の工事の設計について、令和4年度から引き続き実施しました。	A	中学校8校(槇尾中学校を除く。)及び義務教育学校体育館に空調設置を行い、小学校16校(池上小学校、横山小学校、南横山小学校及び幸小学校を除く。)体育館への空調設置工事の設計を実施しています。	B1	体育館の非構造部材の耐震化改修について、空調設備工事施工時にあわせて実施します。
		危機管理マニュアルを見直すとともに、避難訓練・防災教育の充実を図ります。	学校教育室	A	各学校において火災・地震・津波・Jアラート等複合的な災害に関する防災訓練を実施した。また、危機管理マニュアルの定期的な見直しを実施した。また、非常変災マニュアルを令和5年9月に改訂した。	A	近年の大規模な自然災害の発生状況を踏まえ、学校における重大な人的、物的被害が生じる前に、各校の非常変災マニュアルの実効性を高める必要がある。	B1	災害時に子どもたちが自ら判断し、行動できるようにさらなる防災教育の実施に努める。また、学校が適切に判断できるよう、非常変災マニュアルの活用を啓発する。
208	地域における防災活動の促進	「自分たちのまちは自分たちで守る」を合言葉に、町会・自治会単位に自主防災組織を新規結成し、自主防災活動を促進するため、各種防災訓練や火災訓練実施等を通じて、地域の防災意識の高揚を図ります。	危機管理課	A	大規模災害時に向けた市民の防災意識の向上及びコミュニティ組織での自助・共助の意識向上を図るため、町会・自治会が結成する自主防災組織への設立に伴う資機材購入にかかる補助並びに小学校区単位及び自主防災組織単体で行う防災訓練活動に対して補助した。 ・資機材購入補助 2件 ・追加資機材購入補助 11件 ・校区訓練活動補助 5件 ・自主防災組織訓練活動補助 17件	A	町会・自治会単位に自主防災組織を新規結成し、自主防災活動を促進するため、出前講座・各種防災訓練や火災訓練実施等を通じて、地域の防災意識の高揚を図ることができた。	B1	引き続き町会・自治会単位で自主防災組織の新規結成及び既存の自主防災組織の活動促進を図るため、防災説明会や出前講座等を実施し、地域の防災意識の高揚を図ります。

基本目標6 子育て家庭を支える環境づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
209	避難行動 要支援者 支援事業	登録が必要と思われる避難行動要 支援者に対し、周知及び登録を促す とともに、啓発活動を行っていきま す。	福祉総務課	A	危機管理課、高齢介護室、障がい福 祉課で事業の周知に努めるととも に、登録が必要と思われる要支援者 に対し、登録勧奨に努めました。ま た、引き続き避難行動要支援事業の 登録者を対象に個別支援計画登録確 認書等を発送し、個別支援計画作成 の意向確認等を行いました。	A	地域の支援者に対しての避難行動要 支援者同意台帳の提供、また、各課 (室)での事業への登録勧奨・周知に 加え、既に事業に登録されている要 支援者の現況確認、個別支援計画の 作成等を行い、事業の啓発に努めま した。	A	引き続き事業の周知及び登録勧奨を 行いながら、個別支援計画の作成に ついては、本人や家族での作成が難 しい方については福祉専門職の協力 も得ながら、作成を行います。また、 危機管理課が進めている地域避難計 画の策定に紐づけて地域での更なる 事業周知に努めます。
			関係各課 (高齢介護室)	A	事業対象者へ事業主旨等について案 内し、登録同意を勧奨した。	A	制度の周知に努めるとともに、登録 が必要と思われる要支援者に対し、 登録勧奨に努め、対象者本人もしく は家族より回答を得ることができ た。	B1	引き続き事業の周知及び登録を促 す。
			関係各課 (障がい福祉課)	A	事業対象者へ事業主旨等について案 内し、登録同意を勧奨しました。	A	周知や勧奨を通して、災害時の避難 支援体制構築に寄与したと考えま す。	B1	引き続き事業の周知及び登録を促し ます。
			関係各課 (危機管理課)	A	・出前講座等を福祉総務課と連携し て実施。	A	継続して地域避難計画の作成団体に 対して出前講座等により周知がで きた。また、担当課だけでなく、福祉 総務課と連携し周知できた。	B1	引き続き、地域避難計画の作成団体 に対し、福祉総務課と連携しWSや出 前講座等により周知します。
210	青少年の 日常指導 育成の促 進	青少年の健全育成を図るため、青 少年指導員協議会が主催する青少年 の相談や地域づくり、環境浄化、街頭 啓発等の支援を行います。	生涯学習推進室	A	青少年指導員協議会の事務局を担当 し活動の支援を行った。	A	青少年の健全育成を図るため、青 少年指導員協議会が主催する青少年 の相談や地域づくり、環境浄化、街頭 啓発等の支援を行えた。	A	引き続き事務局を担当し活動を支援し ていく。
211	青少年問 題協議会 活動の促 進	青少年の健全育成を図るため、青 少年問題協議会が街頭啓発等を行 います。	生涯学習推進室	A	審議会(隔年開催)を開催。また、「青 少年を非行から守る市民大会」を開 催した。	A	「青少年を非行から守る市民大会」に ついて協議会としては青少年健全育 成に対する意識の高揚は図れたが、 市民の集客が見込めなかった。	B1	「青少年を非行から守る」市民大会へ の市民集約が低い、他の啓発活 動に変更予定。

基本目標6 子育て家庭を支える環境づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
212	メディア・ リテラシー (フィルタ リング)	保護者に対する携帯電話やスマートフォンの安全な使い方の啓発を推進します。また、トラブル回避のため児童・生徒に情報モラル等適切な指導を行います。さらに、メディアを情報社会の中で上手に活用できる力を育む体験型情報モラル教育を実施し、正しく安全なメディアの活用について理解を深めます。	学校教育室	A	各校において、携帯電話やスマートフォンの安全な活用に係る教室を開催し、情報モラル教育を推進した。携帯電話やスマートフォンの所持率が広がり、各発達段階に応じたメディア・リテラシー教育が必要。	A	各関係諸機関や各キャリアとの連携を図り、幼少期からのメディア・リテラシー教育の推進とあわせて、保護者への啓発や、トラブル回避にかかる家庭内教育の充実を図る必要がある。	B1	年々スマートフォン等によるトラブルが増加し、低年齢化していることから、現状に即した情報モラル教育を推進する。
		図書館内のインターネットコーナーでは、フィルタリングをかけることにより、子どもたちが有害な情報に接することがないように、細心の注意を払い、常に情報の更新を行います。	生涯学習推進室	B	図書館内のインターネット端末で有害な情報に接することがないようにフィルタリングをかけて制御した。	B	図書館内のインターネット端末で有害な情報に接することがないようにフィルタリングをかけて制御した。	B1	子どもたちが有害な情報に接することがないように引き続き細心の注意を払い、情報の更新を行う。
213	デートDV の予防啓 発に関する 出前講座 の開催	次世代を担う若者が、正しい知識を身につけ、被害者にも加害者にもならないという当事者意識を高めるため、希望する市内学校等を対象に講師を派遣し、デートDVの予防啓発に関する出前講座を実施します。	人権・男女参画室	A	◆小学校4校より申込あり、小学6年生を対象にデートDV出前講座を実施。 ◆桃山学院大学と共催し、デートDVを啓発するため、講演会を実施。(桃大生)参加人数:124人/定員180人(一般)参加人数5人/定員20人	A	出前講座や講演会によりデートDVの予防啓発することができた。	B1	今後も引き続き、デートDVの予防啓発に関する出前講座を実施する。
214	生徒指導 の推進	子どもの特性理解に基づく、適切な支援を実施していきます。また、問題行動や課題に対する専門的な相談活動や支援体制の充実を図ります。	学校教育室	A	スクールカウンセラーによる教育相談やスクールソーシャルワーカーを活用したケース会議でのアセスメントをもとにした支援を行った。	A	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣、配置回数の拡充がすすむ中で、さらなるチーム学校の機能向上を図る必要がある。	A	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣回数の増加や配置体制の充実をすすめる。
215	子育て サークル等 の活動促 進	子育てサークルの活動を支援するため、地域の協力を得て、活動場所の確保・充実に努めます。	子育て支援室	A	子育てサークルの活動を支援するため、地域の協力を得て、活動場所の確保・充実に努めた。	A	活動の支援ができた	B1	活動の支援を継続
216	子育て サークルの ネットワ ークの推 進	子育てサークル同士の交流や情報交換等を進めるため、子育てサークルネットワーク推進協議会の活動を支援します。	子育て支援室	A	子育てサークル同士の交流や情報交換等を進めるための窓口となり、育てサークルネットワーク推進協議会の活動を支援した。	A	活動の支援ができた	B1	活動の支援を継続

基本目標6 子育て家庭を支える環境づくり

A:計画通りに実行
B:一部実行
C:実行していない

A=効果的だった
B=やや効果的だった
C=あまり効果的でなかった
D=効果的でなかった

A=拡大
B1=継続(見直しの必要なし)
B2=継続(見直しは不可能)
…法令等の改正が必要等
C=縮小(見直し)して継続
D=廃止
E=その他

事業 No.	主要な施 策・事業	施策・事業の内容	担当課	1.令和5年度取組内容(実績)と評価の理由・課題等		2.令和2～5年度の分析・評価等		3.今後の方向性	
217	子育て関連団体の交流や協働による支援活動の促進	こども会をはじめ、各種子どもの育ちや子育て支援関連団体による交流の機会や、地域での子どもの育ちの見守りや遊びの指導、世代間交流、青少年の健全育成等協働で取り組む機会づくりに努めます。	関係各課 (高齢介護室)	A	65才以上の高齢者が集う街かどデイハウスにおいて、世代間交流を実施した団体を、補助金交付の対象としている。	A	世代間交流をおこなっている団体は令和5年度末で1ヶ所実施している。	B1	今後も世代間交流を継続していく。
218	老人クラブ活動の促進	高齢者が子どもとふれあうことで生きがいを高めることができるよう、また、子どもも高齢者と交流することで、高齢者に対する理解を促進できるよう、老人クラブ活動での世代間交流等の取組を促進します。	高齢介護室	A	老人クラブ活動において、昔遊びを教える等世代間交流を行った。	A	一部でコロナ禍の影響による活動自粛は続いているが、活動が再開されてきている。	B1	老人クラブ活動において、引き続き世代間交流の取り組みを行う。
219	和泉市生涯学習人材データベース	生涯学習に関する豊富な知識や技能等を有する個人又は団体を登録し、その情報を広く市民に提供することによって、市民の自主的な学習を支援します。	生涯学習推進室	A	市民から問い合わせがあり、ニーズに合った人材の情報提供を行いました。	A	市民より問い合わせがあり、ニーズにあった人材の情報提供をおこなった。	A	生涯学習ポータルサイトに掲載し、より登録・利用の促進に努めます。

(2)和泉市こども・子育て応援プラン「第5章量の見込みと確保方策」について

1. 教育・保育の量の見込みと確保方策

事業名	令和2年度				令和3年度			
	令和2年度 量の見込み	令和2年度 実際の利用量	プランにおける 令和2年度確保方策	令和2年度 実際の確保量	令和3年度 量の見込み	令和3年度 実際の利用量	プランにおける 令和3年度確保方策	令和3年度 実際の確保量
1号認定(幼稚園等)	2,491人	2,315人	2,850人	3,580人	2,402人	1,854人	2,714人	2,683人
2・3号認定(保育所等)	3,863人	3,922人	3,972人	4,117人 (円滑化の活用含む)	3,811人	3,884人	4,475人	4,505人 (円滑化の活用含む)

2. 地域子ども・子育て支援事業の 見込みと確保方策

事業名	令和2年度				令和3年度			
	令和2年度 量の見込み	令和2年度 実際の利用量	プランにおける 令和2年度確保方策	令和2年度 実際の確保量	令和3年度 量の見込み	令和3年度 実際の利用量	プランにおける 令和3年度確保方策	令和3年度 実際の確保量
①時間外(延長)保育事業	28,819人	20,554人	31,000人	20,554人 (延べ利用人数)	28,016人	24,645人	30,000人	24,645人 (延べ利用人数)
②放課後児童健全育成事業	2,258人	2,243人	2,337人	2,253人 (定員)	2,220人	2,110人	2,337人	2,368人 (定員)
③子育て短期支援事業 【ショートステイ事業等】	19人日	31人日	120人日	120人日 (利用可能日数)	20人日	12人日	120人日	120人日 (利用可能日数)
④地域子育て支援拠点事業	6,386人 (1か月あたり)	3,229人 (1か月あたり)	10か所	10か所 (施設数)	6,413人 (1か月あたり)	2,787人 (1か月あたり)	9か所	9か所(施設数)
⑤一時預かり事業 【1. 幼稚園在園児を対象としたもの】	39,333人	32,678人	40,000人	32,678人 (延べ利用人数)	39,003人	34,760人	40,000人	34,760人 (延べ利用人数)
⑤一時預かり事業 【上記1. 以外のもの】	3,499人	2,146人	4,000人	4,000人 (利用可能人数)	3,400人	2,283人	4,000人	4,000人 (利用可能人数)
⑥病児・病後児保育事業 (延べ利用人数)	559人	162人 内訳:病児153人 病後児 9人	1,440人	1,440人 (延べ利用可能人数)	539人	301人 内訳:病児293人 病後児 8人	1,440人	1,320人 (延べ利用可能人数)
⑦子育て援助活動支援事業 (延べ利用件数) 【ファミリー・サポート・センター事業】	1,119件	993件	4,440件	4,440件 (延べ利用可能件数)	1,112件	729件	4,440件	4,440件 (延べ利用可能件数)
⑧利用者支援事業	—	—	3か所	3か所	—	—	3か所	3か所
⑨妊婦健康診査事業 【年間対象者数】	—	1,190人 (2年度対象者数)	1,350人	—	—	1,157人	1,350人	—
⑨妊婦健康診査事業 【受診回数】	—	14,449回 (2年度実績)	17,388回	—	—	14,776回	17,388回	—
⑩乳幼児全戸訪問事業	—	訪問数1,023世帯 対象数1,194世帯 訪問率85.7%	1,296人	—	—	訪問数1,130世帯 対象数1,227世帯 訪問率(92.0%)	1,296人	—
⑪養育支援訪問事業(訪問家庭)	—	72件	20件	72件 (訪問可能件数)	—	11件	20件	63件 (訪問可能件数)
⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業	—	183人 3,594,075円				158人 5,355,677円		

⑬「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」は実施していません。

1. 教育・保育の量の見込みと確保方策

事業名	令和4年度				令和5年度			
	令和4年度 量の見込み	令和4年度 実際の利用量	プランにおける 令和4年度確保方策	令和4年度 実際の確保量	令和5年度 量の見込み	令和5年度 実際の利用量	プランにおける 令和5年度確保方策	令和5年度 実際の確保量
1号認定(幼稚園等)	2,335人	1,676人	2,714人	2,864人	2,290人	1,625人	2,714人	2,848人
2・3号認定(保育所等)	3,794人	4,024人	4,475人	4,558人 (円滑化の活用含む)	3,783人	4,064人	4,509人	4,600人 (円滑化の活用含む)

2. 地域子ども・子育て支援事業の
見込みと確保方策

事業名	令和4年度				令和5年度			
	令和4年度 量の見込み	令和4年度 実際の利用量	プランにおける 令和4年度確保方策	令和4年度 実際の確保量	令和5年度 量の見込み	令和5年度 実際の利用量	プランにおける 令和5年度確保方策	令和5年度 実際の確保量
①時間外(延長)保育事業	27,241人	26,877人	30,000人	26,877人 (延べ利用人数)	26,490人	25,130人	29,500人	25,130人 (延べ利用人数)
②放課後児童健全育成事業	2,177人	2,136人	2,337人	2,444人 (定員)	2,079人	2,224人	2,337人	2,452人 (定員)
③子育て短期支援事業 【ショートステイ事業等】	21人日	33人日	120人日	120人日 (利用可能日数)	21人日	57人日	120人日	120人日 (利用可能日数)
④地域子育て支援拠点事業	6,441人 (1か月あたり)	2,799人 (1か月あたり)	9か所	9か所 (施設数)	6,468人 (1か月あたり)	2,498人 (1か月あたり)	9か所	9か所 (施設数)
⑤一時預かり事業 【1. 幼稚園在園児を対象としたもの】	38,677人	41,968人	40,000人	41,968人 (延べ利用人数)	38,353人	48,682人	40,000人	48,682人 (延べ利用人数)
⑤一時預かり事業 【上記1. 以外のもの】	3,400人	2,444人	4,000人	4,000人 (利用可能人数)	3,352人	2,785人	4,000人	4,000人 (利用可能人数)
⑥病児・病後児保育事業 (延べ利用人数)	520人	402人 内訳:病児402人 病後児 0人	1,440人	976人 (延べ利用可能人数)	502人	540人 内訳:病児540人 病後児 0人	1,440人	964人 (延べ利用可能人数)
⑦子育て援助活動支援事業 (延べ利用件数) 【ファミリー・サポート・センター事業】	1,105件	962件	4,440件	4,440件 (延べ利用可能件数)	1,098件	1,175件	4,440件	4,440件 (延べ利用可能件数)
⑧利用者支援事業	—	—	3か所	3か所	—	—	3か所	3か所
⑨妊婦健康診査事業 【年間対象者数】	—	1,135人	1,350人	—	—	814人 (R5.12月末)	1,350人	—
⑨妊婦健康診査事業 【受診回数】	—	13,287回	17,388回	—	—	8,537回 (R5.12月末)	17,388回	—
⑩乳幼児全戸訪問事業	—	訪問数1,075世帯 対象数1,129世帯 訪問率(95.2%)	1,296人	—	—	訪問数1,045世帯 対象数1,073世帯 訪問率(97.4%)	1,296人	—
⑪養育支援訪問事業(訪問家庭)	—	7件	20件	77件 (訪問可能件数)	—	11件	20件	116件 (訪問可能件数)
⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業		74人 4,673,781円				137人 5,035,898円		

⑬「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」は実施していません。